

就学校の指定・区域外就学の活用状況調査について

1. 調査の趣旨

市町村教育委員会は、その設置する小学校等又は中学校等が2校以上（複数）ある場合※1、就学予定者又は学齢児童生徒が就学すべき小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校を指定（以下「就学校の指定」という。）することとされている（学校教育法施行令第5条、第6条）。市町村教育委員会の中には、いわゆる「学校選択制」として、あらかじめ保護者の意見を聴取してから就学校の指定を行う取組も見られる（学校教育法施行規則第32条）。

また、保護者は、学齢児童生徒をその住所の存する市町村の設置する小学校、中学校（併設型中学校を除く。）又は義務教育学校以外の小学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校に就学させようとする場合には、一定の手続きをとることで、区域外就学を活用することも可能である（学校教育法施行令第9条）。

本調査は、就学校の指定・区域外就学の活用の状況を把握するものである。

※1 当該市町村の設置する小学校及び義務教育学校の数の合計数が2校以上である場合又は当該市町村の設置する中学校（併設型中学校を除く。）及び義務教育学校の数の合計数が2校以上である場合。

2. 調査時点

令和4年5月1日時点

（調査期間：令和4年11月30日（水）～令和5年1月6日（金））

3. 調査対象

全国の市町村教育委員会（事務組合※2等を含む。）

※2 学校設置・就学事務を行っている事務組合教育委員会。

調査Ⅰ 就学校の指定について

＜実施状況＞

- ① 就学校の指定をし得る教育委員会数……………【3】
- ② 学校選択制の導入状況……………【4】
- ③ 学校選択制の実施形態……………【6】

＜学校選択制に対する教育委員会の考え方＞

- ④ 学校選択制を導入してよかったこと……………【7】
- ⑤ 学校選択制の導入による課題……………【8】
- ⑥ 特認校制の導入理由……………【9】
- ⑦ 小規模特認校を導入してよかったこと……………【10】
- ⑧ 小規模特認校の導入による課題……………【11】
- ⑨ 学校選択制の導入について検討中又は検討予定である理由……………【12】
- ⑩ 学校選択制を導入しない理由……………【13】
- ⑪ 学校選択制の廃止理由……………【14】

調査Ⅱ 区域外就学について

＜実施状況＞

- ① 過去の受入れ実績……………【15】
- ② 導入目的・きっかけ……………【16】

＜区域外就学に対する教育委員会の考え方＞

- ③ 導入してよかったこと……………【17】
- ④ 導入による課題……………【18】
- ⑤ 推進するための工夫……………【19】

調査Ⅲ 山村留学・漁村留学について

＜実施状況＞

- ① 過去3年間の受入れ実績……………【20】
- ② 導入目的・きっかけ……………【21】
- ③ 受入れ方法……………【22】

＜山村留学・漁村留学に対する教育委員会の考え方＞

- ④ 導入してよかったこと……………【23】
- ⑤ 導入による課題……………【24】
- ⑥ 推進するための工夫……………【25】

調査Ⅰ 就学校の指定について

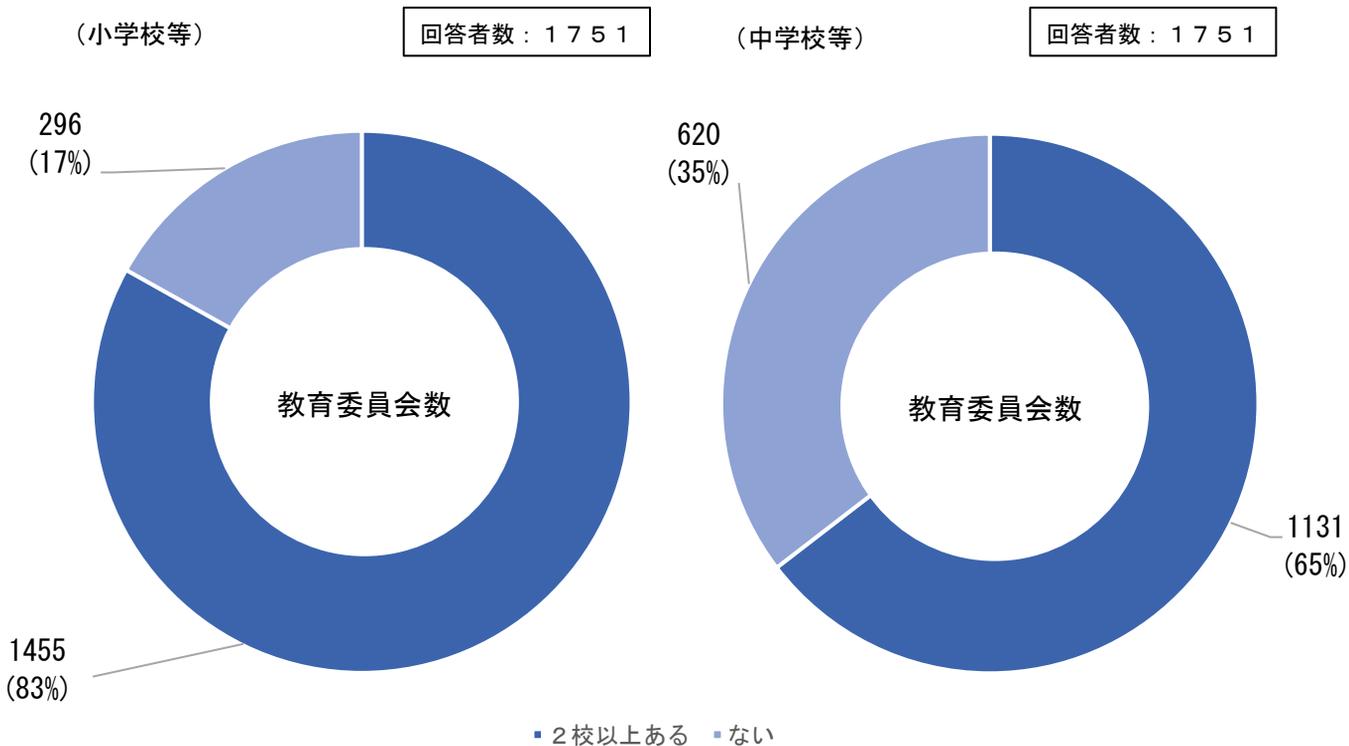
＜実施状況＞

① 就学校の指定をし得る教育委員会（事務組合等を含む。以下、総称して「教育委員会」とする。）数

就学校の指定をし得る学校（休校となっている学校を除く）が2校以上ある教育委員会の全教育委員会に占める割合は、小学校及び義務教育学校※³（以下「小学校等」とする。）を置く教育委員会は83%、中学校及び義務教育学校※⁴（以下「中学校等」とする。）を置く教育委員会は65%であった。

※³ 義務教育学校の前期課程をいう。

※⁴ 義務教育学校の後期課程をいう。



このうち、通学区域を設定して、就学校の指定を行っている教育委員会数は、小学校等を置く教育委員会で1453、中学校等を置く教育委員会で1129であり、その他の教育委員会においては加入している自治会によって就学校を指定している例などが見られた。

② 学校選択制の導入状況

【I①の質問で就学校の指定をし得る学校（休校となっている学校を除く）が「2校以上ある」を選択した教育委員会による回答】

- 学校選択制：就学校の指定に際し、あらかじめ保護者の意見を聴取するもの。学校選択制について、便宜的に以下のような形態に分類。「あらかじめ保護者の意見を聴取」とは、原則、保護者に対して、就学校の指定以前に意見聴取の機会を設けている、又は、保護者に対して、就学校の指定以前に意見を申し出られることを広報している（例えば、市区町村の広報誌や教育委員会のホームページにその旨を掲載しているなど）ことを指す。

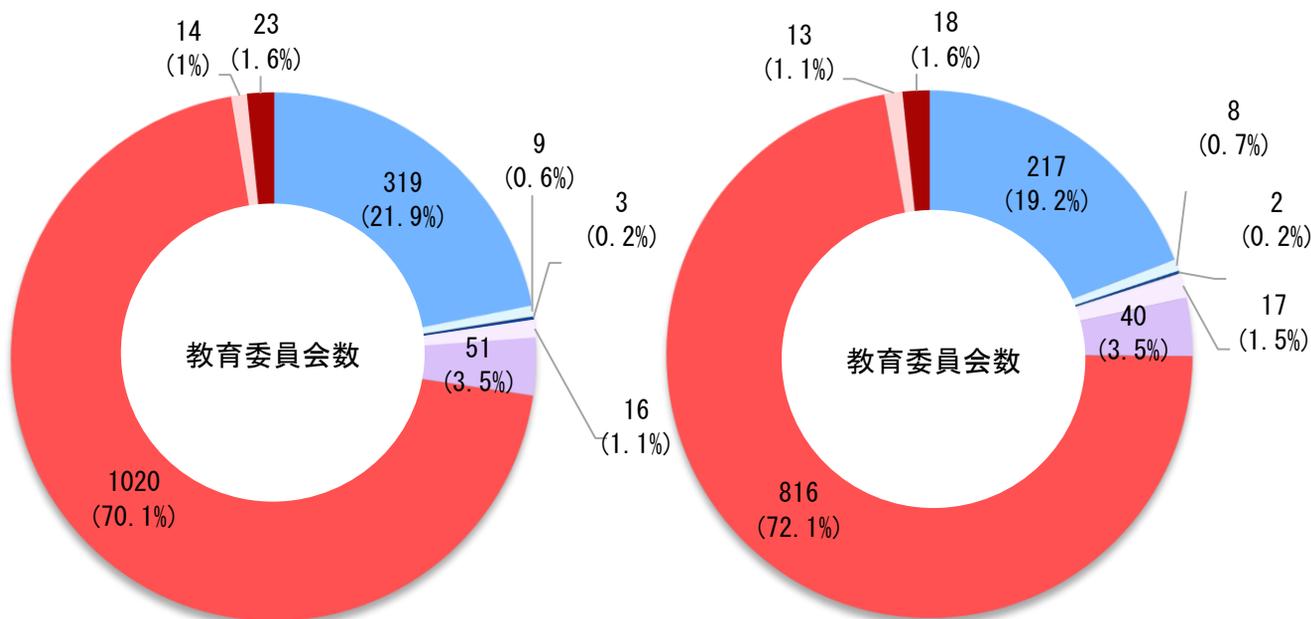
(A) 自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
(B) ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
(C) 隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
(D) 特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの (例) 山間部で小規模となっている学校について、設定されている通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも選択することを認める場合
(E) 特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、就学を認めるもの (例) 都市部で大規模となっている地域に居住する者について、設定されている通学区域に関係なく、当該市町村内の通学区域外の学校を選択することを認める場合
(F) その他	(A)～(E)以外のもの

(小学校等)

回答者数：1455

(中学校等)

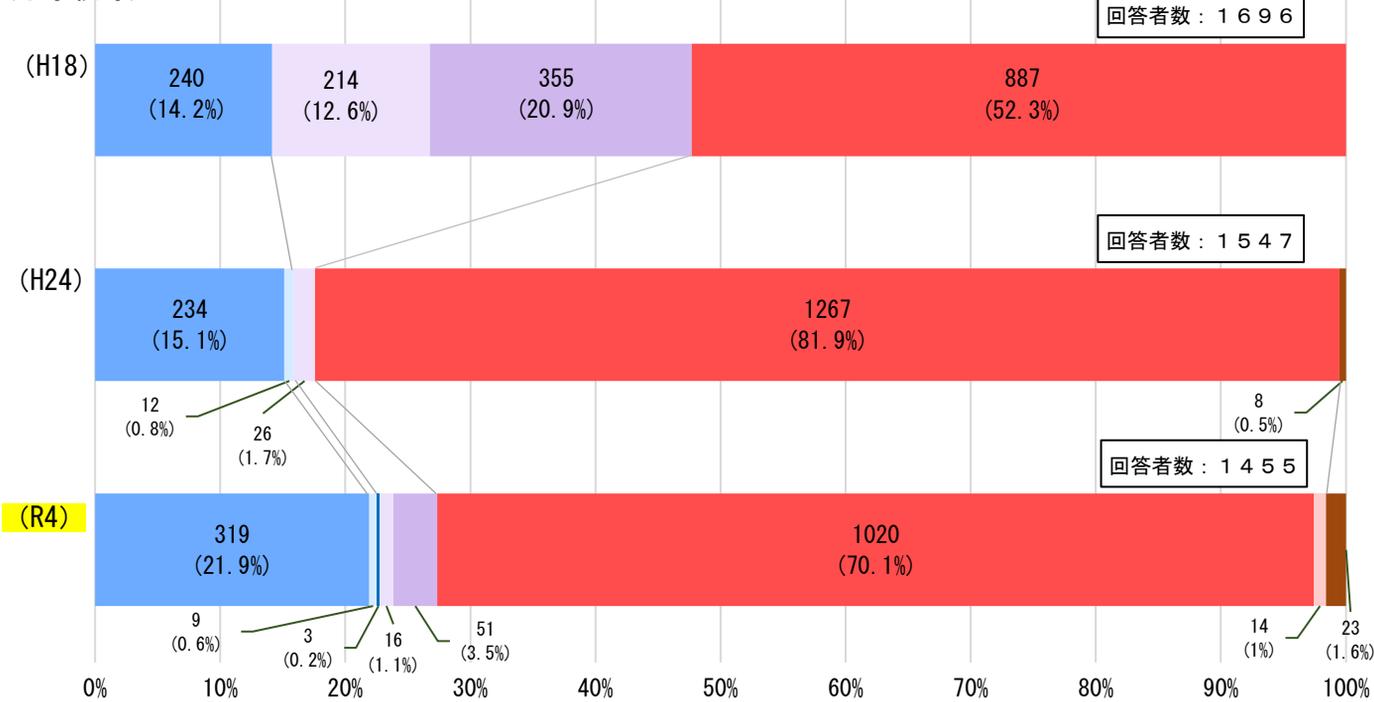
回答者数：1131



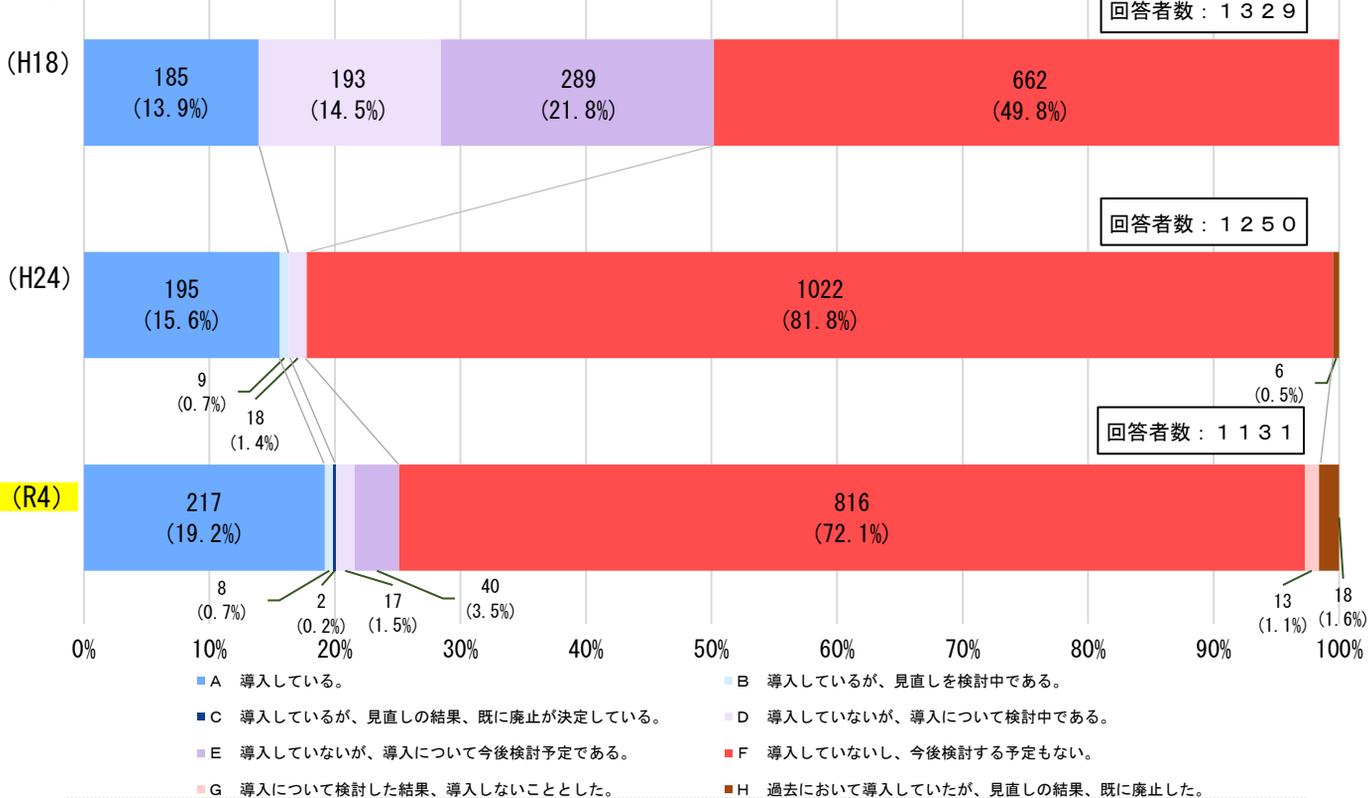
- 導入している。
- 導入しているが、見直しを検討中である。
- 導入しているが、見直しの結果、既に廃止が決定している。
- 導入していないが、導入について検討中である。
- 導入していないが、導入について今後検討予定である。
- 導入していないし、今後検討する予定もない。
- 導入について検討した結果、導入しないこととした。
- 過去において導入していたが、見直しの結果、既に廃止した。

H18・H24調査との比較

(小学校等)



(中学校等)



- A 導入している。
- B 導入しているが、見直しを検討中である。
- C 導入しているが、見直しの結果、既に廃止が決定している。
- D 導入していないが、導入について検討中である。
- E 導入していないが、導入について今後検討予定である。
- F 導入していないし、今後検討する予定もない。
- G 導入について検討した結果、導入しないこととした。
- H 過去において導入していたが、見直しの結果、既に廃止した。

過去の回答区分について、今回の調査の以下の選択肢へ整理した。

H18回答区分

- ・ 導入している→A
- ・ 導入検討中→D
- ・ 今後導入検討予定→E
- ・ 導入しない→F

H24回答区分

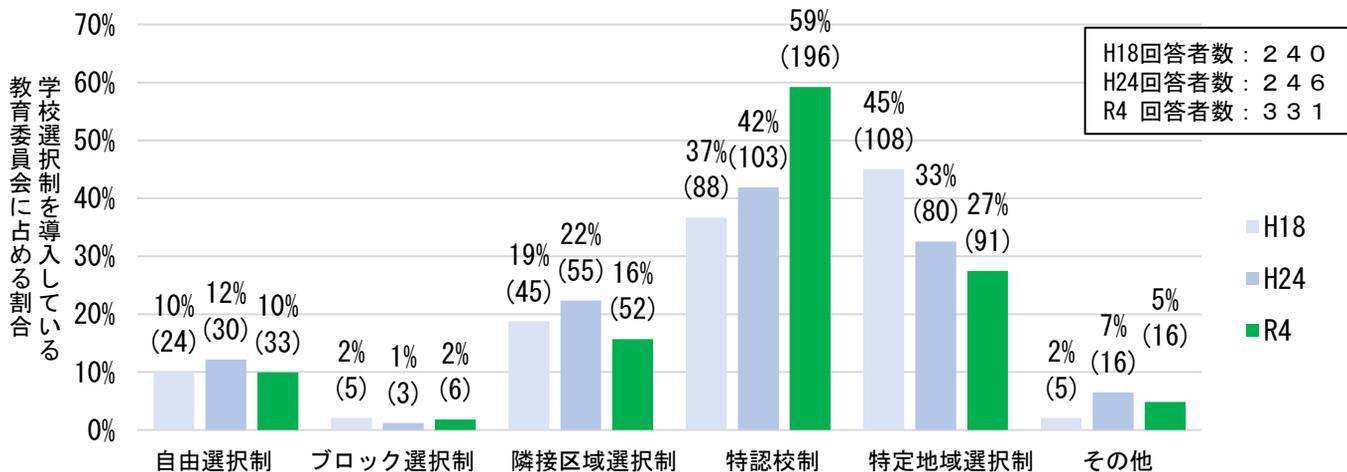
- ・ 導入しており、廃止の検討や今後の廃止の決定はしていない→A
- ・ 導入しているが、廃止を検討中又は今後の廃止を決定した→B
- ・ 導入していないが、導入を検討中である又は今後の導入を決定した→D
- ・ 導入していないし、導入を検討してもいない→F
- ・ 過去において導入していたが、既に廃止した→H

③ 学校選択制の実施形態

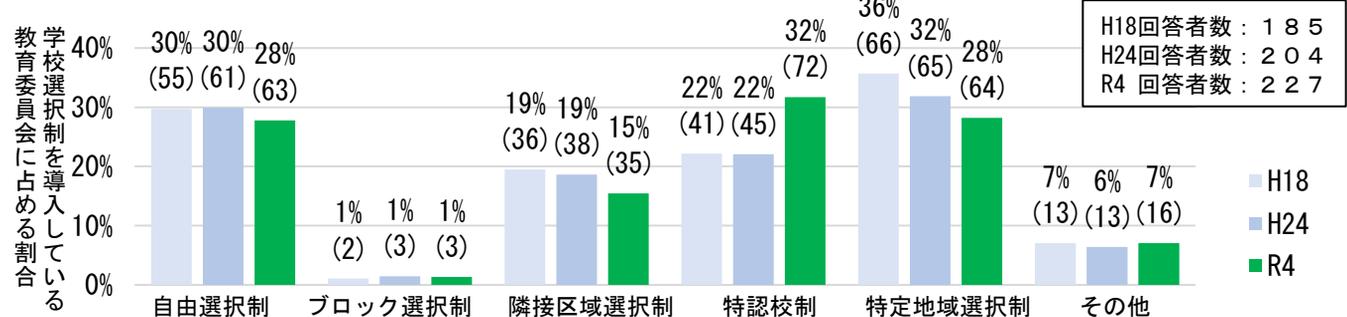
【 I ②の質問で、学校選択制を「導入している。」「導入しているが、見直しを検討中である。」又は「導入しているが、見直しの結果、既に廃止が決定している。」を選択した教育委員会による回答（複数回答）。以下⑤まで同様】

(A) 自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
(B) ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
(C) 隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
(D) 特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの (例) 山間部で小規模となっている学校について、設定されている通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも選択することを認める場合
(E) 特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、就学を認めるもの (例) 都市部で大規模となっている地域に居住する者について、設定されている通学区域に関係なく、当該市町村内の通学区域外の学校を選択することを認める場合
(F) その他	(A) ~ (E) 以外のもの

(小学校等)



(中学校等)



「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 「自宅から最も近い学校」または「自宅の指定中学校区内にある小学校」について選択を認める
- ・ 転居に伴い元いた住所地の学校への就学、留守家庭児童の預かり先がある地域の学校への就学、その他教育的配慮による通学区域外への就学を認める

(中学校等)

- ・ 小学校で特認校に就学した児童のみ、その特認校の通学区域にある中学校もしくは居住地の通学区域の中学校の選択を認める

(小・中学校等共通)

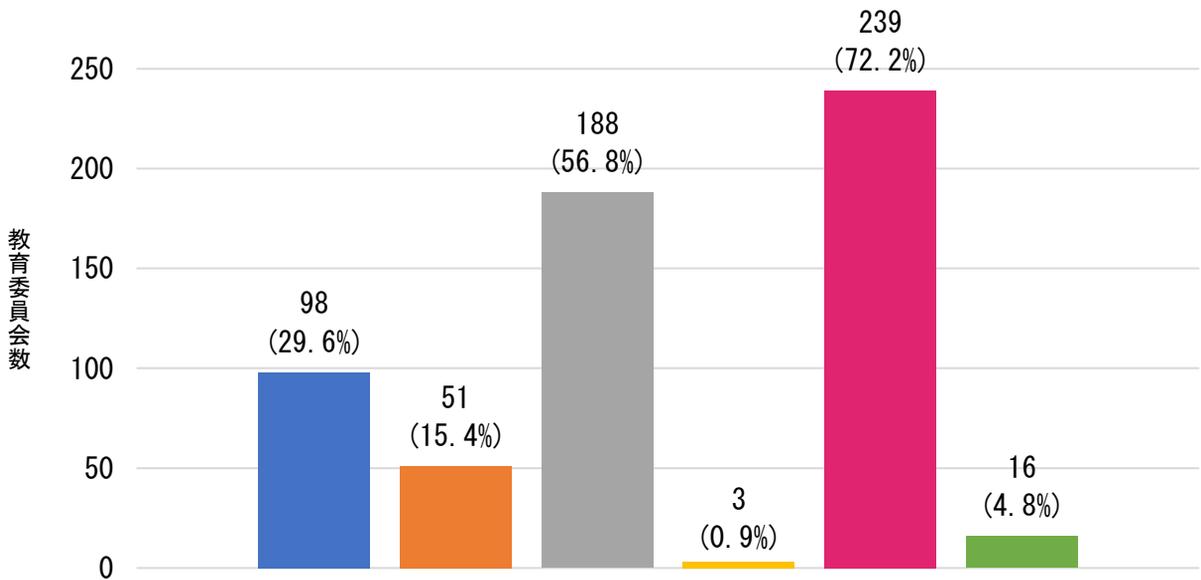
- ・ 児童生徒数と学校施設の状況を勘案し、「選択できない学校」とした学校以外の学校について選択を認める

＜学校選択制に対する教育委員会の考え方＞

④ 学校選択制を導入してよかったこと

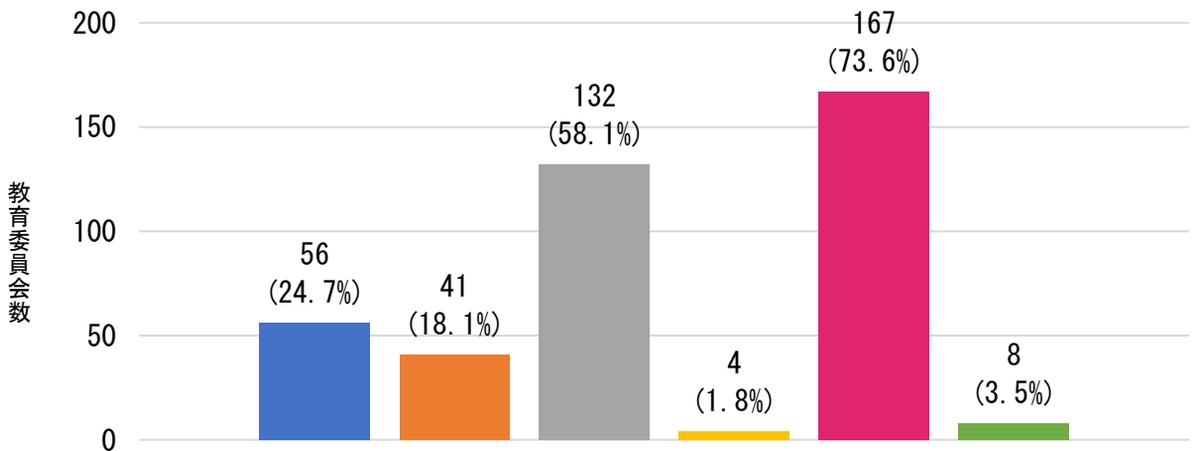
(小学校等)

回答者数：331



(中学校等)

回答者数：227



- 選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた。
- 保護者の学校教育への関心が高まった。
- 児童生徒が自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった。
- 学校同士が競い合うことにより教育の質が向上した。
- 保護者の希望に配慮することができるようになった。
- その他 (自由記述)

「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 学校間の児童数の不均衡を緩和できた

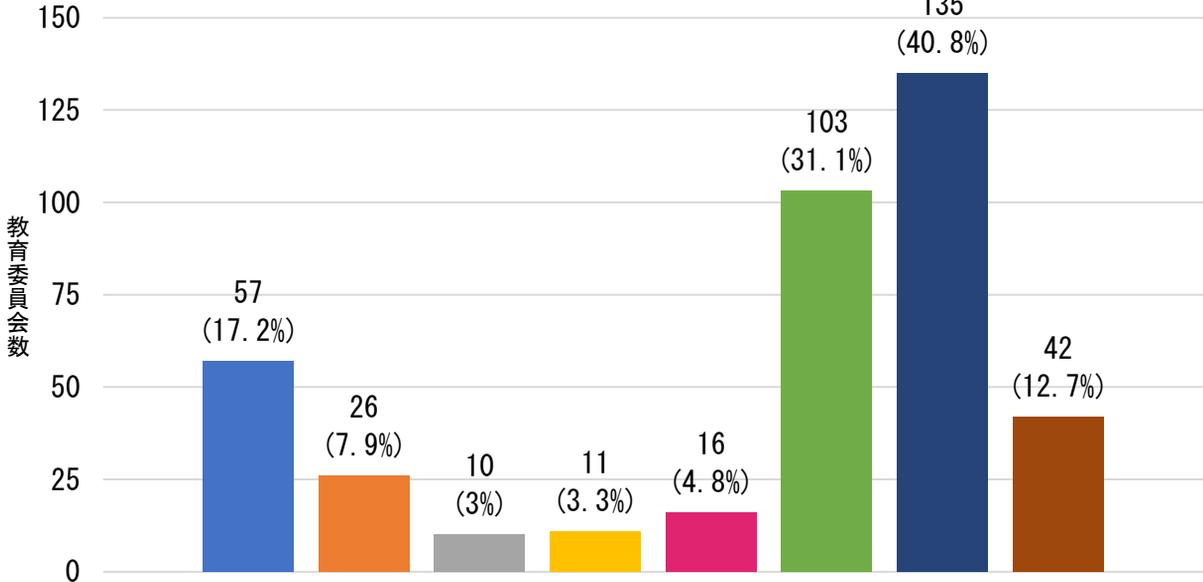
(小・中学校等共通)

- ・ 児童生徒数の確保ができた
- ・ 隣接する学校への通学距離の課題が解消された

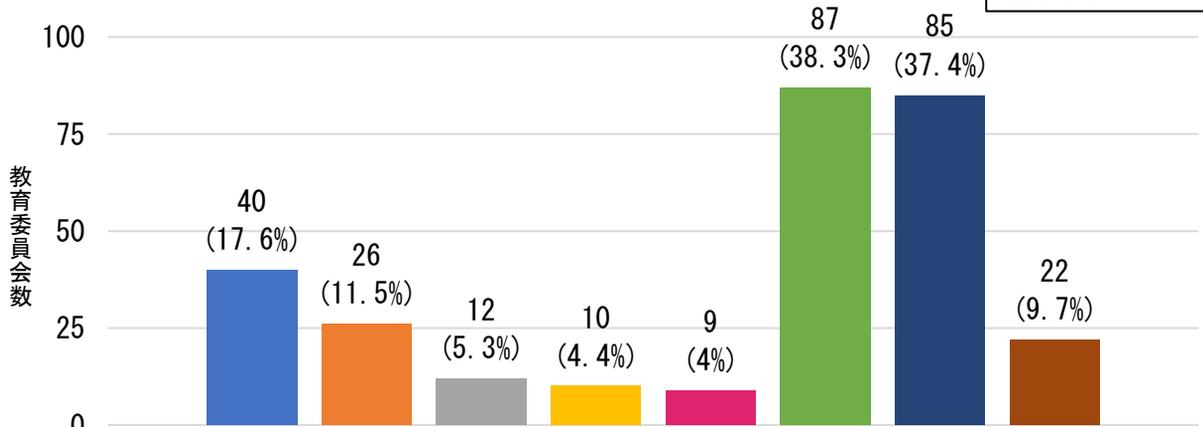
⑤ 学校選択制の導入による課題

回答者数：331

(小学校等)



(中学校等)



回答者数：227

- 通学距離が長くなり、安全の確保が難しくなった。
- 学校と地域との連携が希薄になった。
- 学校間の序列化や学校間格差が生じた。
- 入学者が大幅に減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じた。
- 学校の活性化が十分に図られていない。
- 事務手続きが煩雑化した。
- 課題は特にない。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 学校と保護者のマッチングが難しい
- ・ 保護者による送迎の負担があった
- ・ 災害などの緊急時に通学区域外の保護者への引き渡しなどの対応に困難があった

(中学校等)

- ・ 希望者が集中する学校の施設面や人的配置の負担が他校と比較して多い
- ・ 保護者間の口コミに希望者数が左右されやすく、理由不明の生徒数の増減が起きやすい

(小・中学校等共通)

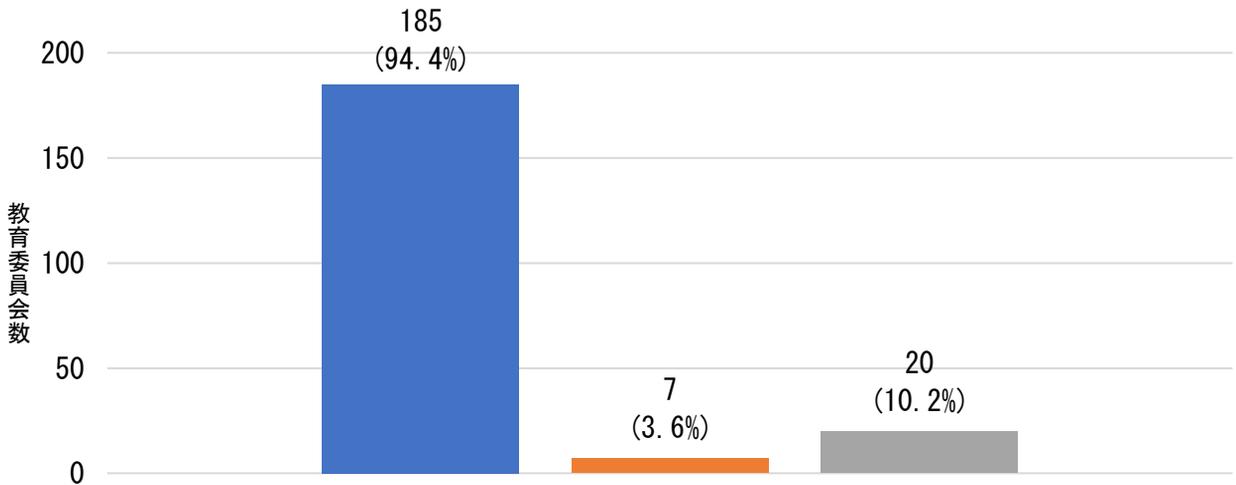
- ・ 年度により人数の増減が大きい場合があった
- ・ 選択できる学校が過大規模校となり、制度を見直す必要が生じた
- ・ 一定の基準を設けており、保護者の希望に添えない場合、納得いただくまでに難航することがあった
- ・ 受入れ人数枠を超えた場合抽選になり、兄弟、双子で違う学校に在籍する場合があった
- ・ 少人数の学校へ配慮を要する児童生徒が集まる傾向があった
- ・ 将来推計の作成が難しくなった

⑥ 特認校制の導入理由

【 I ③の質問で、「特認校制」を選択した教育委員会による回答（複数回答）】

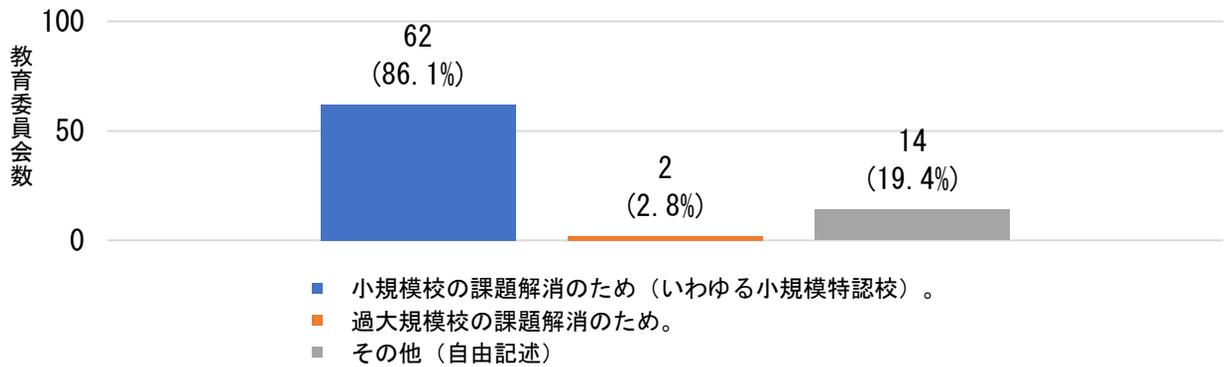
(小学校等)

回答者数：196



(中学校等)

回答者数：72



「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 中学校は通学区域に関係なく、学校を選択できるとしていることから、小中一貫校については、小学校から選択を認めている
- ・ 特色ある教育を実践する義務教育学校への就学機会の拡大を図るため

(小・中学校等共通)

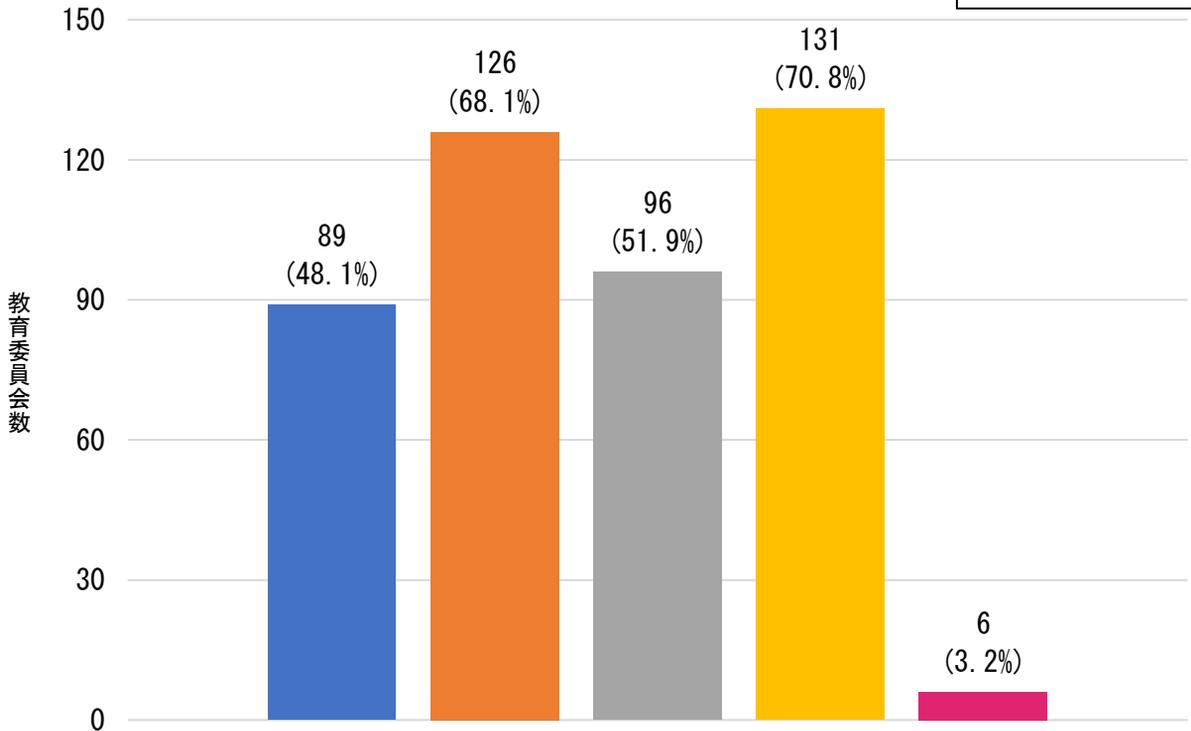
- ・ 自然環境に恵まれ、その環境を生かした特色ある教育を推進し、豊かな人間性を培うための教育活動を行う学校において教育を受けることを希望する児童生徒を受け入れるため
- ・ 学習指導要領の改訂の趣旨と本自治体を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の特性を活かし、小中一貫の9年間を通した英語教育やグローバル化への積極的取組と課題解消へ向けた環境づくり推進のため

⑦ 小規模特認校を導入してよかったこと

【⑥の質問で、「小規模校の課題解消のため（いわゆる小規模特認校）。」を選択した教育委員会による回答（複数回答）。以下⑧も同様】

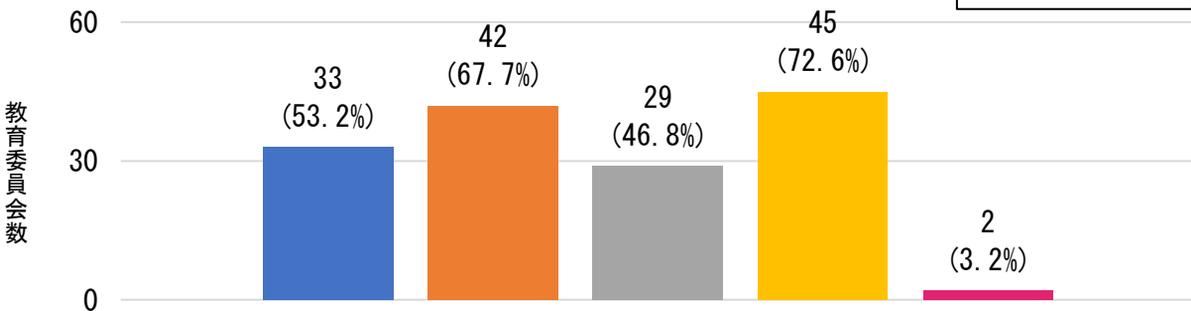
（小学校等）

回答者数：185



（中学校等）

回答者数：62



- 児童生徒数の確保ができ、児童生徒が多様な意見に触れることができるなど教育活動が活性化した。
- 地域の特色を生かした特色ある学校づくりが推進できる。
- きめ細かな指導を行うことができる。
- 児童生徒が自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになった。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

（小学校等）

- ・ 大中規模校で学校に通うことが難しかった児童が、小規模特認校への通学により登校することができるようになった例があった

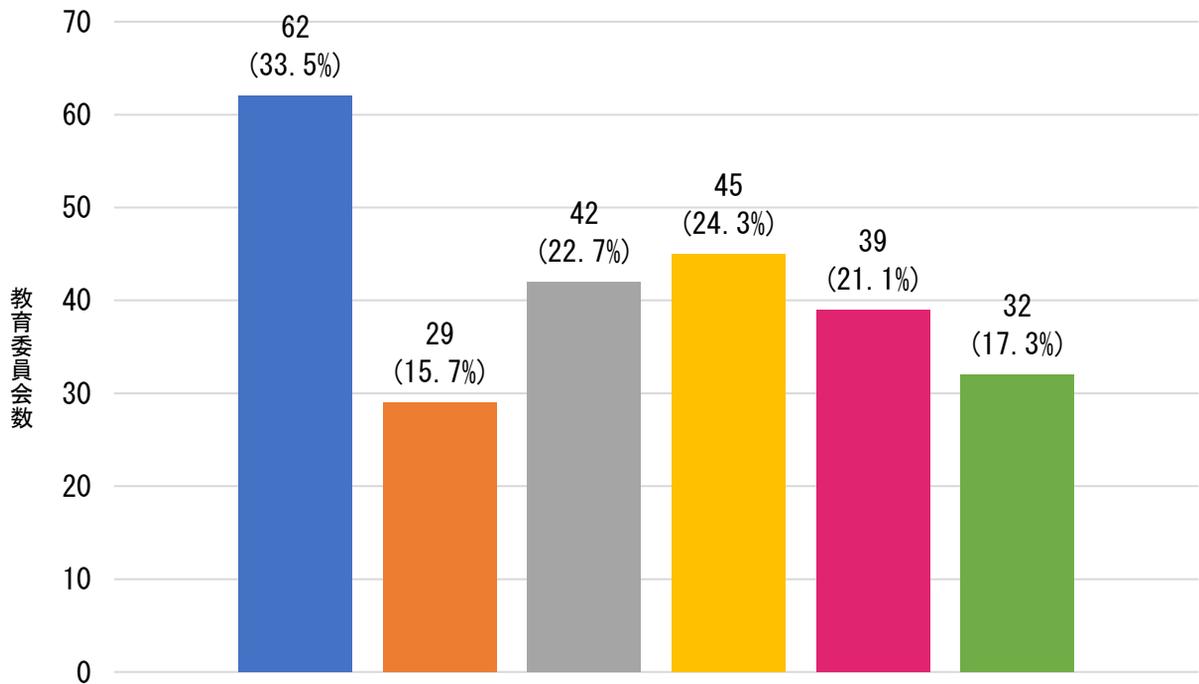
（小・中学校等共通）

- ・ ICT環境の整備により英語教育、異文化理解、コミュニケーション力育成、学年を超えた交流によるリーダーシップ育成等小中一貫性のメリットが現れてきた

⑧ 小規模特認校の導入による課題

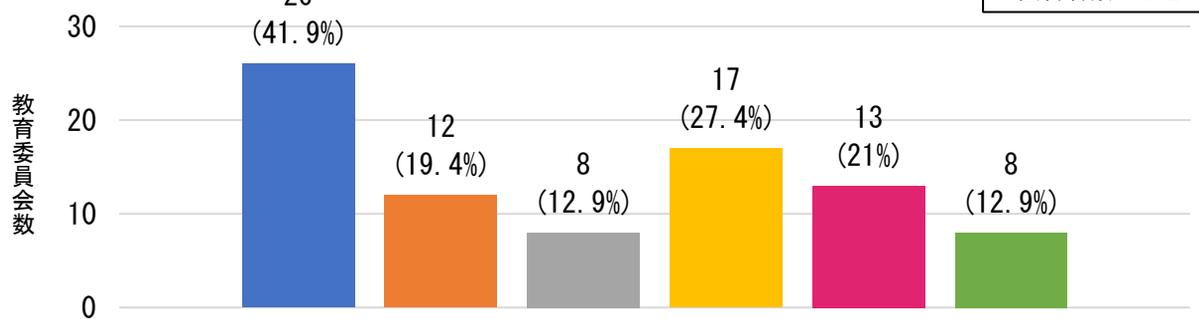
(小学校等)

回答者数：185



(中学校等)

回答者数：62



- 通学距離が長くなり、安全の確保が難しくなったり、児童生徒の通学の負担が発生した。
- 通学区域外から通学している児童生徒にとっては、自分の住んでいる地域との関係が希薄になった。
- 希望者の意向にもよるため、小規模校の課題解消にはつながらなかった。
- 事務手続きが煩雑化した。
- 課題は特にはない。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ きめ細かな指導ができる反面、配慮や特別な支援を要する児童の入学が増え、対応が難しくなった
- ・ 小規模特認校を始めた本来の趣旨と異なる受入れをしているという誤った情報が一部で広まってしまった

(小・中学校等共通)

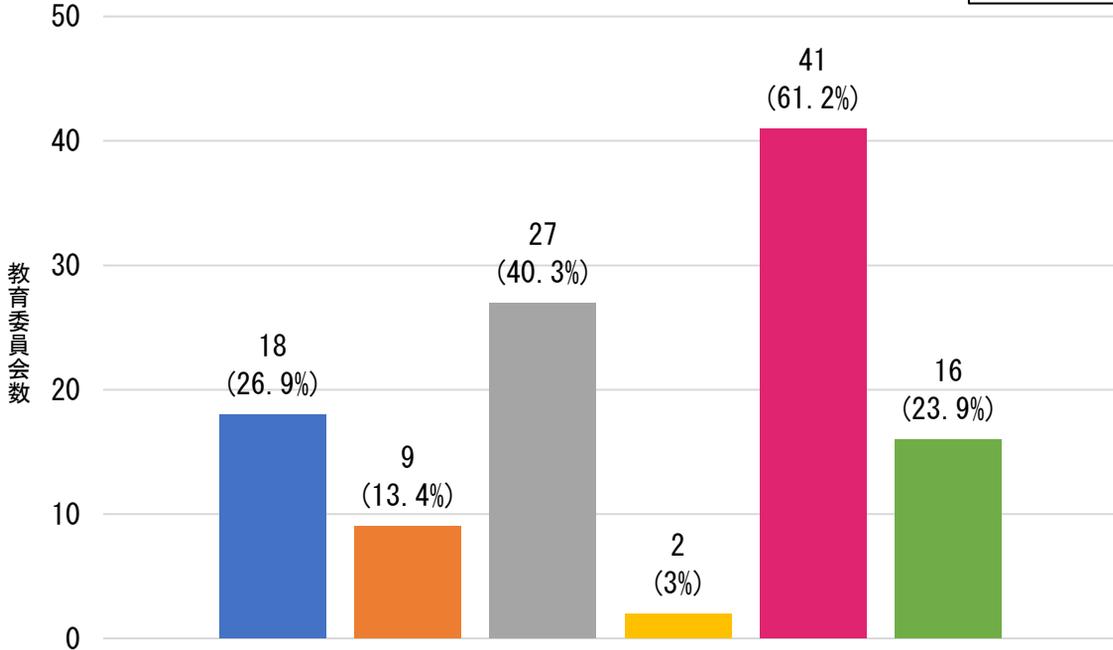
- ・ 年度により募集人数が不確定なため希望に沿えない場合があった
- ・ 配慮を要する児童生徒が集まる傾向があり、教職員の負担が増えた

⑨ 学校選択制の導入について検討中又は検討予定である理由

【I②の質問で、「導入していないが、導入について検討中である。」又は「導入していないが、導入について今後検討予定である。」を選択した教育委員会による回答（複数回答）】

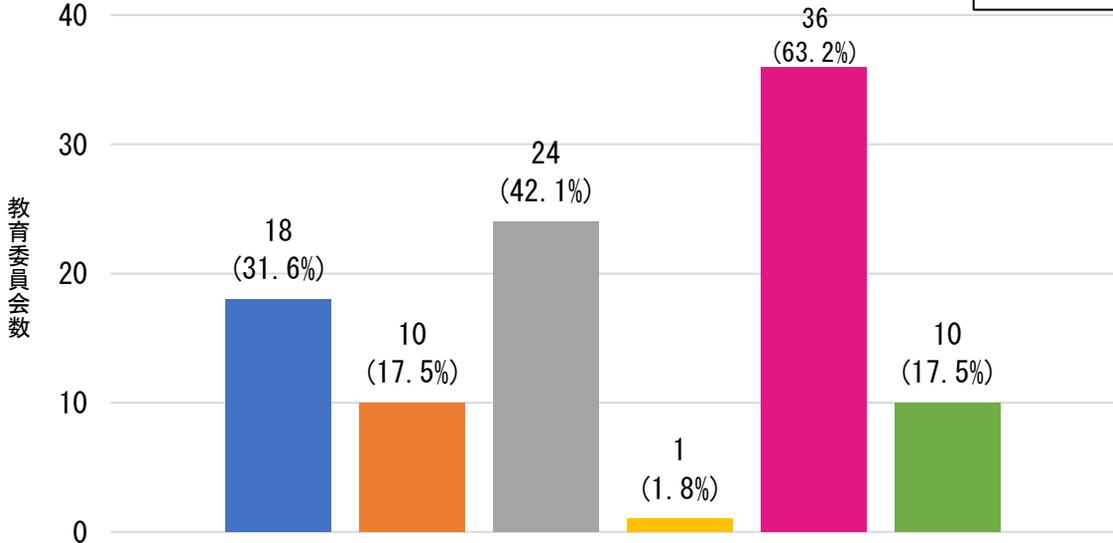
(小学校等)

回答者数：67



(中学校等)

回答者数：57



- 選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できる。
- 保護者の学校教育への関心が高められる。
- 生徒が自分の個性に合った学校で学ぶことができるようになる。
- 学校同士が競い合うことにより教育の質が向上する。
- 保護者の希望に配慮することができるようになる。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 学校統合にあわせて、特定地域のみ選択制を導入予定である
- ・ 地域ごとに児童数の差が生じており、対応策の一つとして検討している
- ・ 地域やPTAから小規模特認校について要望が出ている

(中学校等)

- ・ 学校統合に伴い、保護者等の意見を踏まえた2か年の限定的な施策として実施することを検討している

(小・中学校等共通)

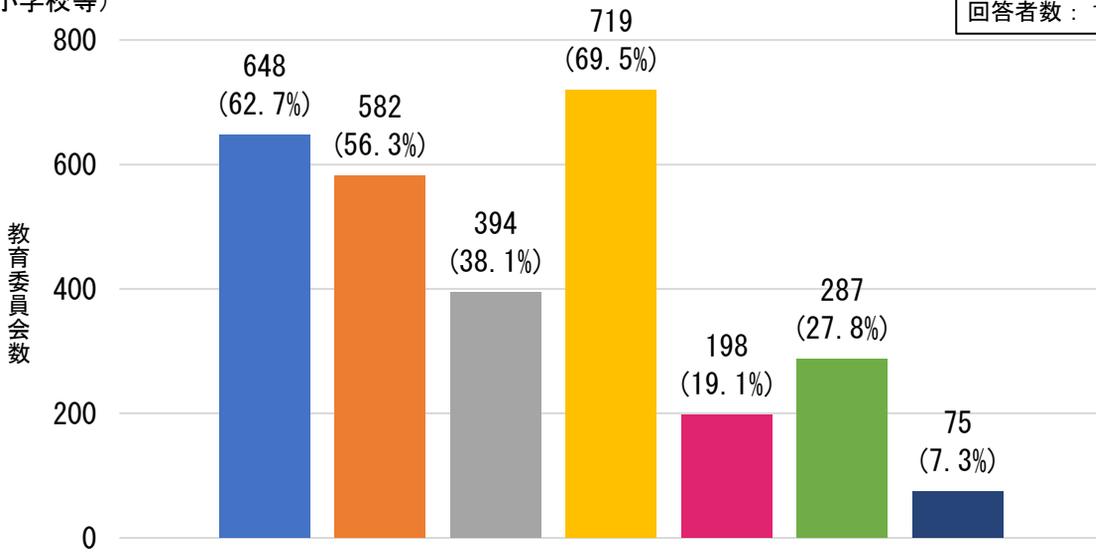
- ・ 今後、学校再編統合に伴い検討予定である

⑩ 学校選択制を導入しない理由

【I②の質問で、「導入していないし、今後検討する予定もない。」又は「導入について検討した結果、導入しないこととした。」を選択した教育委員会による回答（複数回答）】

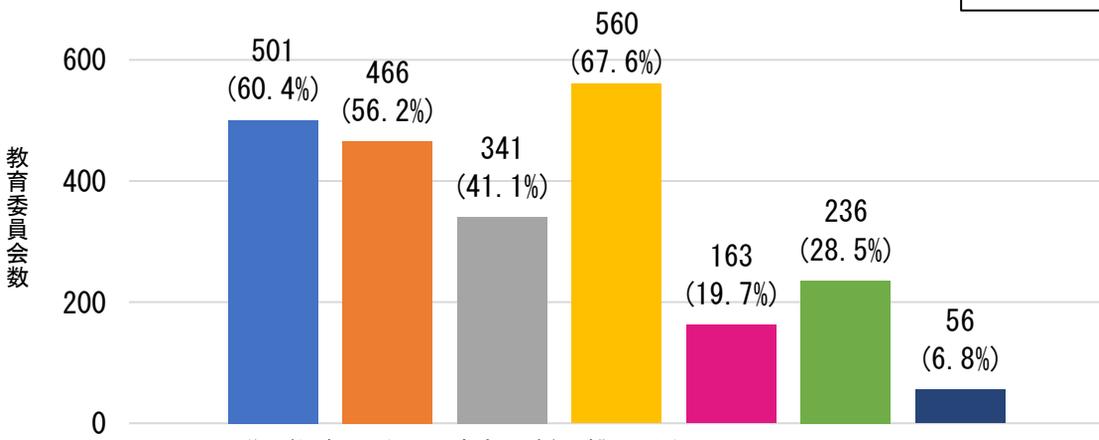
(小学校等)

回答者数：1034



(中学校等)

回答者数：829



- 通学距離が長くなり、安全の確保が難しくなる。
- 学校と地域との連携が希薄になるおそれがある。
- 学校間の序列化や学校間格差が生じるおそれがある。
- 入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じるおそれがある。
- 学校の活性化が十分に図られると思われない。
- 事務手続きが煩雑化する。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 小学校が2校しかなく、申請を受けて変更することについて、特に支障がないため
- ・ 集落が点在しているため、スクールバスにて登下校しており、学校選択制を採用した場合、スクールバスの対応も困難になるため

(中学校等)

- ・ 現在、中学校区単位でのコミュニティスクールを立ち上げつつあり、地域が学校運営に参画して共に子供を育てる施策に支障をきたすことは避けたいため

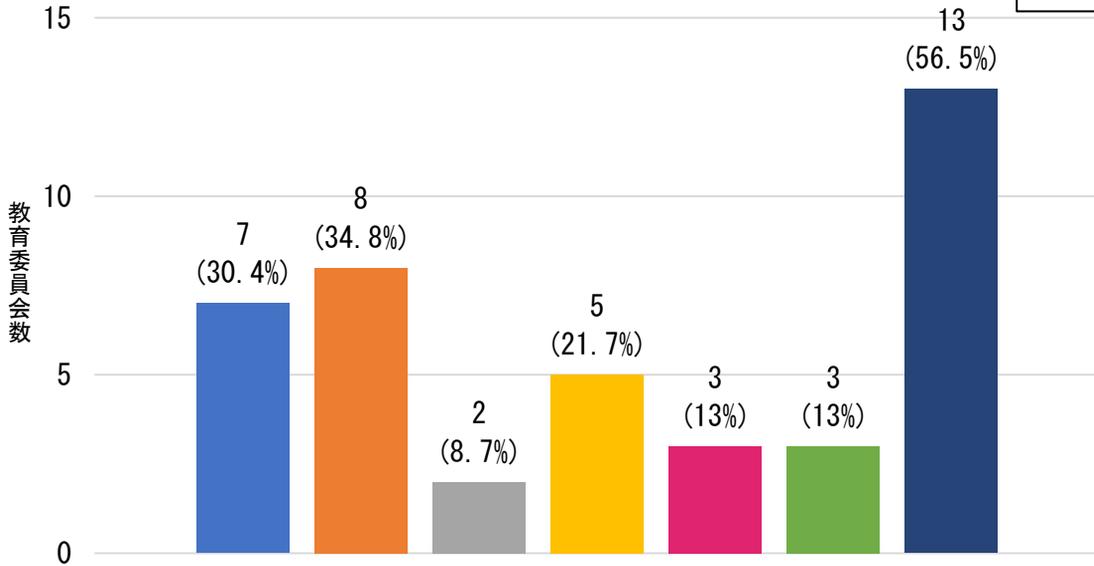
(小・中学校等共通)

- ・ 基準に該当する場合には、保護者からの申請により、指定校の変更を認めているため
- ・ 離島へき地により、各島に1~2校しか学校を設置しておらず、通学が困難であるため
- ・ 1島1小学校・1中学校であり、実質的に通学が困難であるため
- ・ 数年後には小学校1校・中学校1校となる予定であり、就学校の選択の余地がなくなるため
- ・ 教室数に余裕がなく、児童生徒数のバランスが偏ると、学校運営に支障が生じるため
- ・ 児童生徒数の推計が把握できず、学校の整備が困難になるため
- ・ 現在、小中一貫教育に力を入れており、地域の良さを生かした教育活動の推進に取り組んでいるため

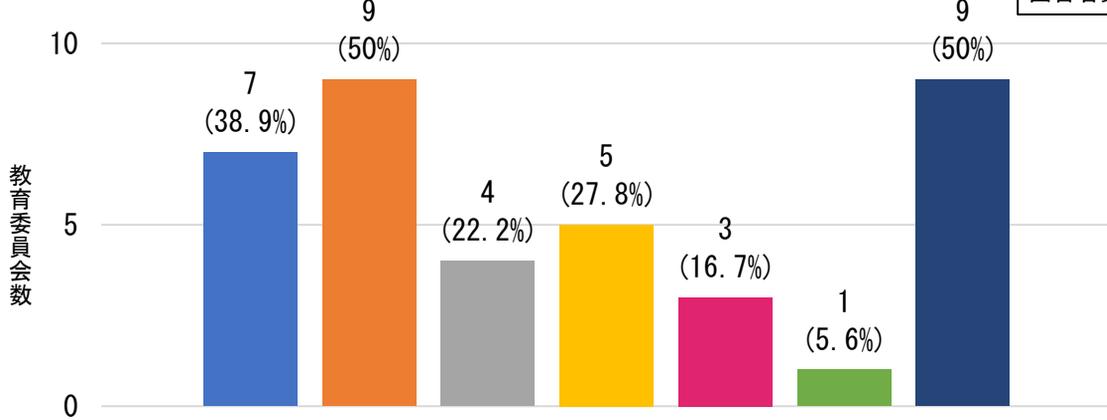
⑪ 学校選択制の廃止理由

【I②の質問で、「過去において導入していたが、見直しの結果、既に廃止した。」と選択した教育委員会による回答（複数回答）】

(小学校等)



(中学校等)



- 通学距離が長くなり、安全の確保が難しくなった。
- 学校と地域との連携が希薄になった。
- 学校間の序列化や、学校間格差が生じた。
- 入学者が減少し、適正な学校規模が維持できない学校が生じた。
- 学校の活性化が十分に図られなかった。
- 事務手続きが煩雑化した。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 災害など緊急時に通学区域外の保護者への引き渡し、防犯への対応など子供の安全・安心を地域と連携して確実に確保するため
- ・ 選択できない学校や抽選校が増加し、公平性の確保が難しい状況となったため
- ・ 保護者アンケートを実施し、通学区域の指定校に入学する傾向が顕著であることがわかったため
- ・ 小規模特認校を導入していたが、学校規模の適正化により対象校が統合されたため
- ・ 一つの学校にのみ希望が集中し、過収容の限度も超え、特別教室を普通教室として使用するなどの弊害が大きかったため

(中学校等)

- ・ いわゆる「特定地域選択制」で導入していたが、選択できる中学校が義務教育学校となり、該当地域の判断により廃止となったため
- ・ 学校規模の偏り等の課題があったため

(小・中学校等共通)

- ・ 就学校の指定の変更を申請することで対応は可能であるため

調査Ⅱ 区域外就学について

<実施状況>

① 過去の受入れ実績（いわゆる二拠点居住※⁵、ワーケーション※⁶を行う保護者とともに普段の居住地から離れるといった理由により、区域外就学を活用して受け入れている例）

※5 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点をもうける暮らし方のこと。

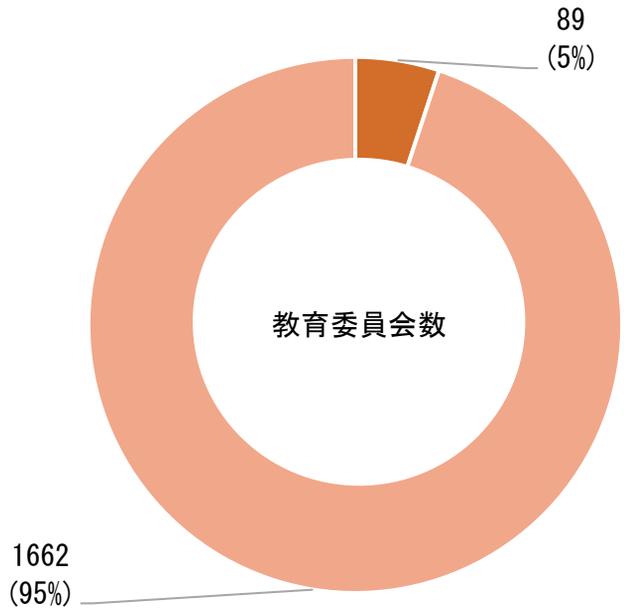
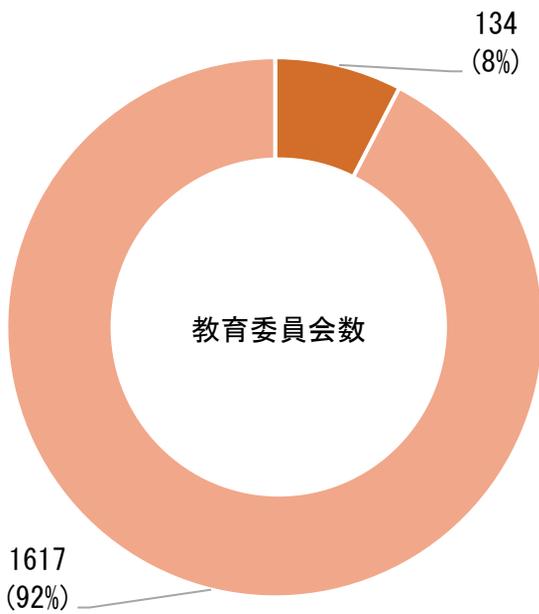
※6 仕事(Work)と休暇(Vacation)を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの。

(小学校等)

回答者数：1751

(中学校等)

回答者数：1751



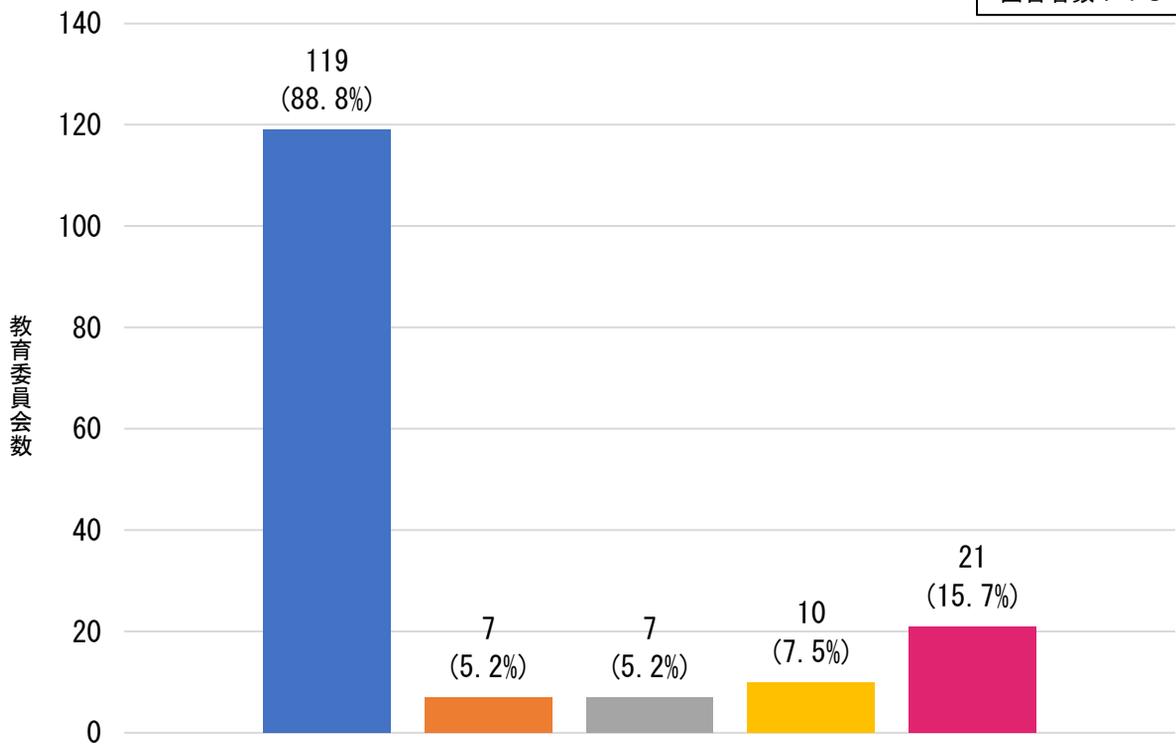
■ 認めている例がある。 ■ 認めている例はない。

② 導入目的・きっかけ

【Ⅱ①の質問で、「認めている例がある。」を選択した教育委員会による回答（複数回答）。以下⑤まで同様】

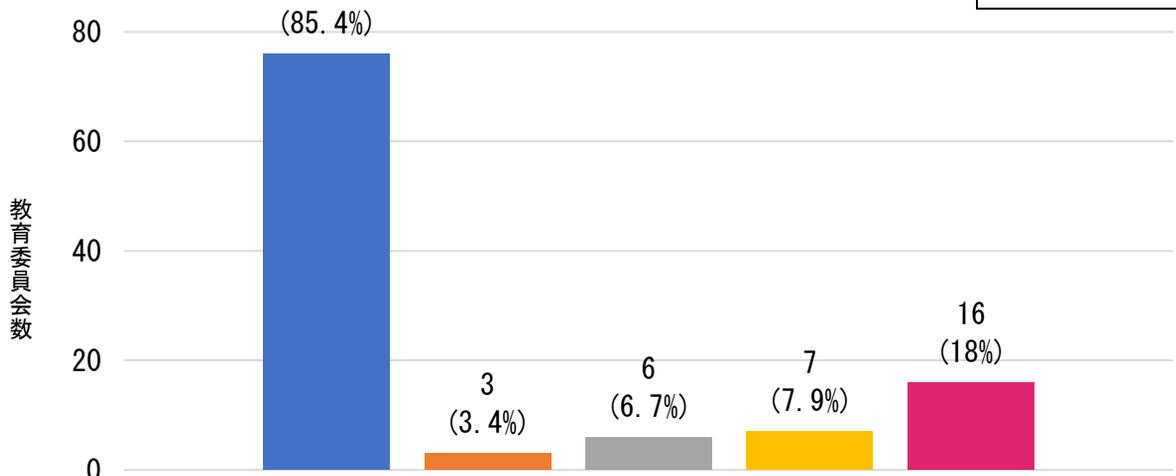
(小学校等)

回答者数：134



(中学校等)

回答者数：89



- 保護者からの希望があったため。
- 小規模校としての課題解消のため。
- 地域の児童生徒が多様な意見に触れることができるなど教育活動を活性化させるため。
- 地域の活性化や移住促進、関係人口を増やすため。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

(小・中学校等共通)

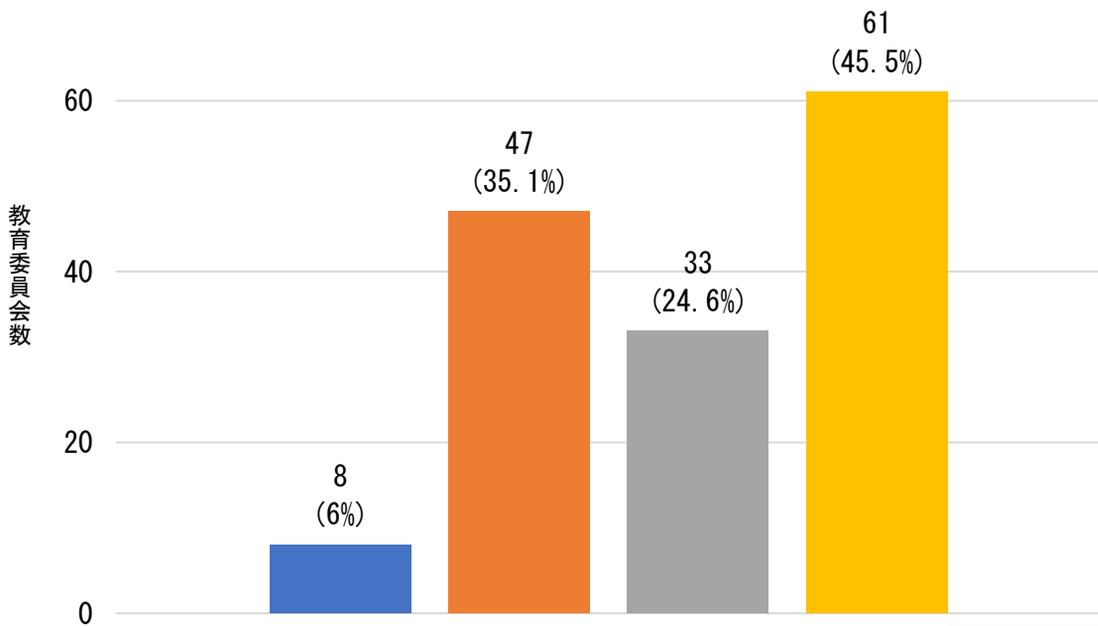
- ・ 従来からある区域外就学の一環で認められる条件が整っていれば該当となるにすぎない
- ・ 家庭の事情に配慮し、児童生徒が教育を受ける機会を提供するため
- ・ 他市区町村から依頼があったため

<区域外就学に対する教育委員会の考え方>

③ 導入してよかったこと

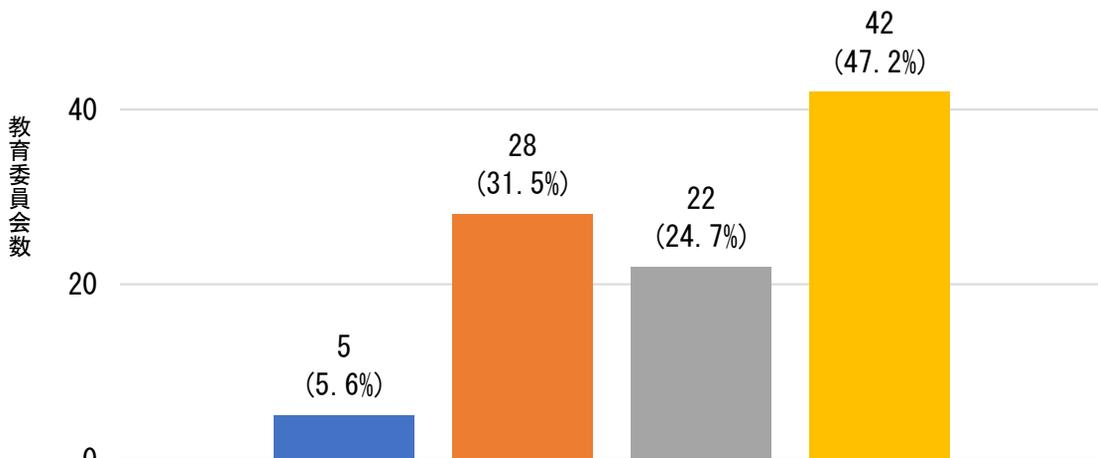
(小学校等)
80

回答者数：134



(中学校等)
60

回答者数：89



- 小規模校としての課題解消につながった。
- 地域の児童生徒が多様な意見に触れることができるなど教育活動が活性化した。
- 地域の活性化や移住促進、関係人口を増やすことにつながった。
- その他 (自由記述)

「その他」の例は次のとおり

(小学校等) 特になし (31件)

(中学校等) 特になし (24件)

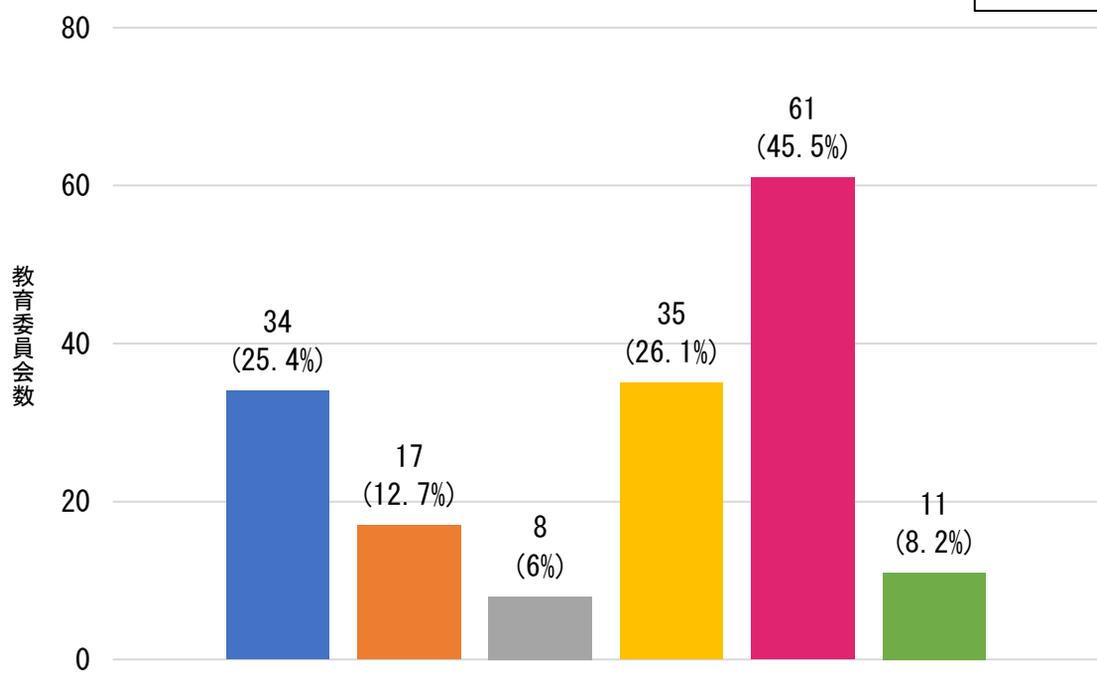
(小・中学校等共通)

- ・ 一時的に普段の居住地から離れることになった児童生徒に対し、就学の機会を提供することができた
- ・ 児童生徒の学びの機会が失われずに済んだ
- ・ 保護者とその児童生徒の実情に応じた対応ができた
- ・ 生活スタイルが多様になる中で、時代にあった形で、児童生徒の学習保障が出来るようになった

④ 導入による課題

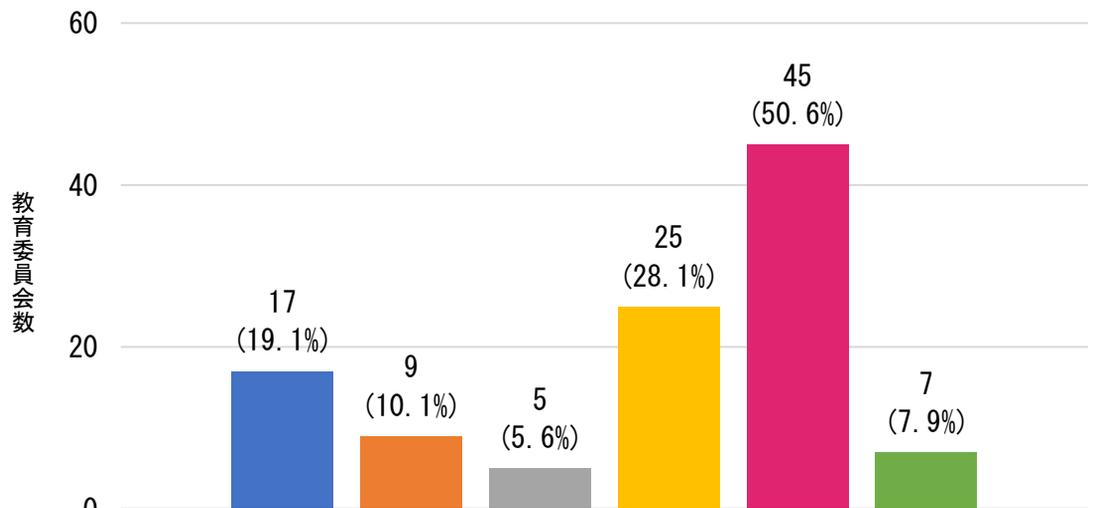
(小学校等)

回答者数：134



(中学校等)

回答者数：89



- 教科書や授業の進捗の違いなど、転校前の学校との教育活動の継続が難しかった。
- 既に出来上がっている転校先の人間関係や環境に馴染むのが難しかった。
- 頻繁な生活環境の変化を由来とする、生活面での指導や対応が難しかった。
- 事務手続きが煩雑化した。
- 課題は特にない。
- その他（自由記述）

「その他」の例は次のとおり

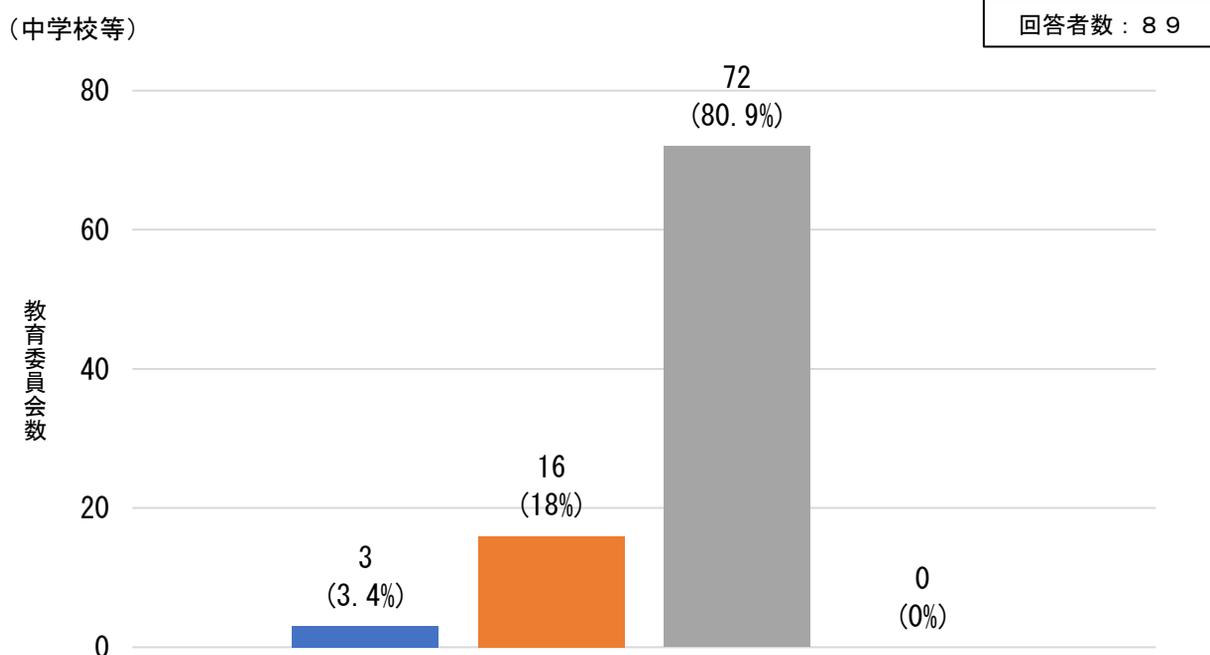
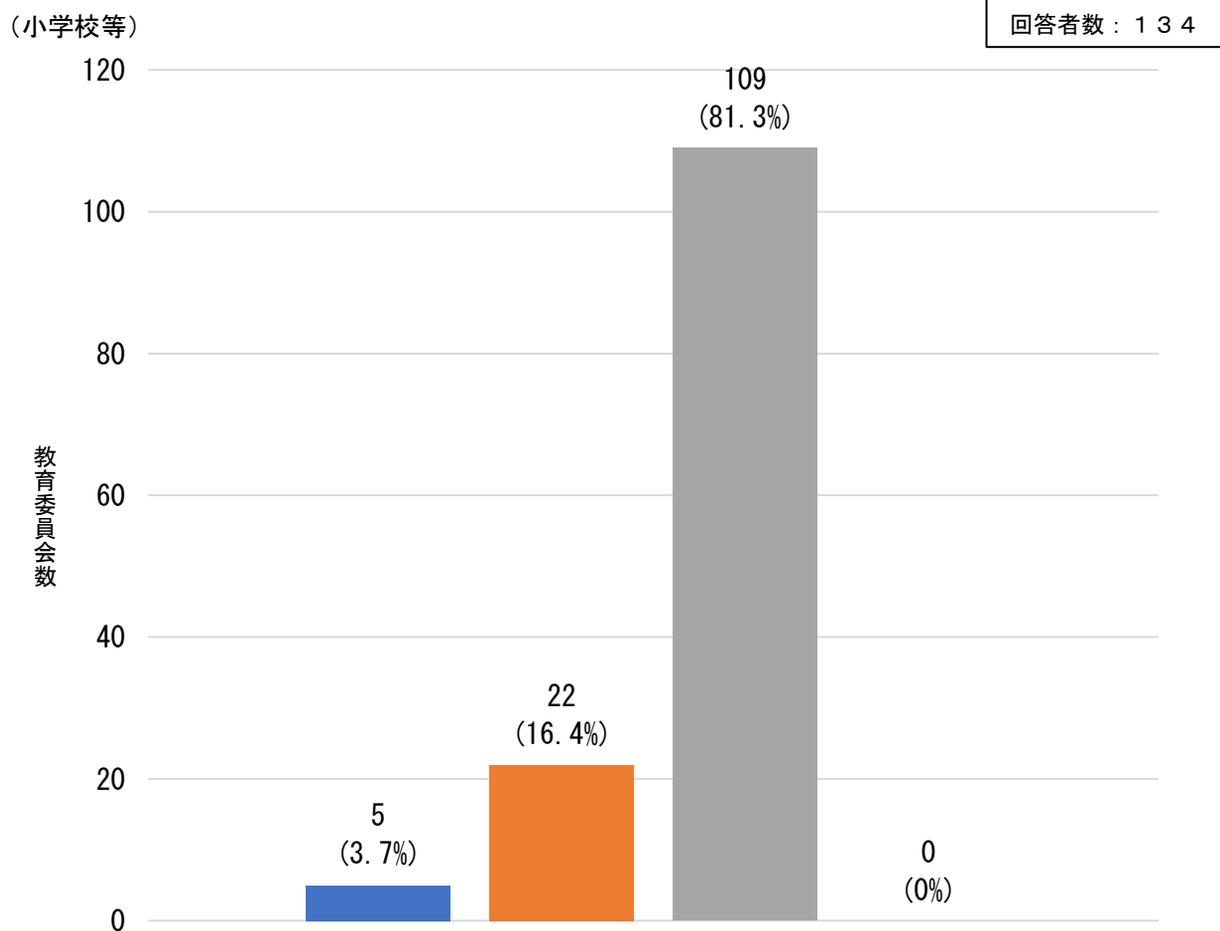
(小学校等)

- ・ 一時的な在籍のため、学用品の不備や徴収金の取り扱いに苦慮した
- ・ 元いた学校との情報共有に苦慮した

(小・中学校等共通)

- ・ ウィンタースポーツに積極的に取り組む児童生徒の場合、在籍していても欠席等が目立った

⑤ 推進するための工夫



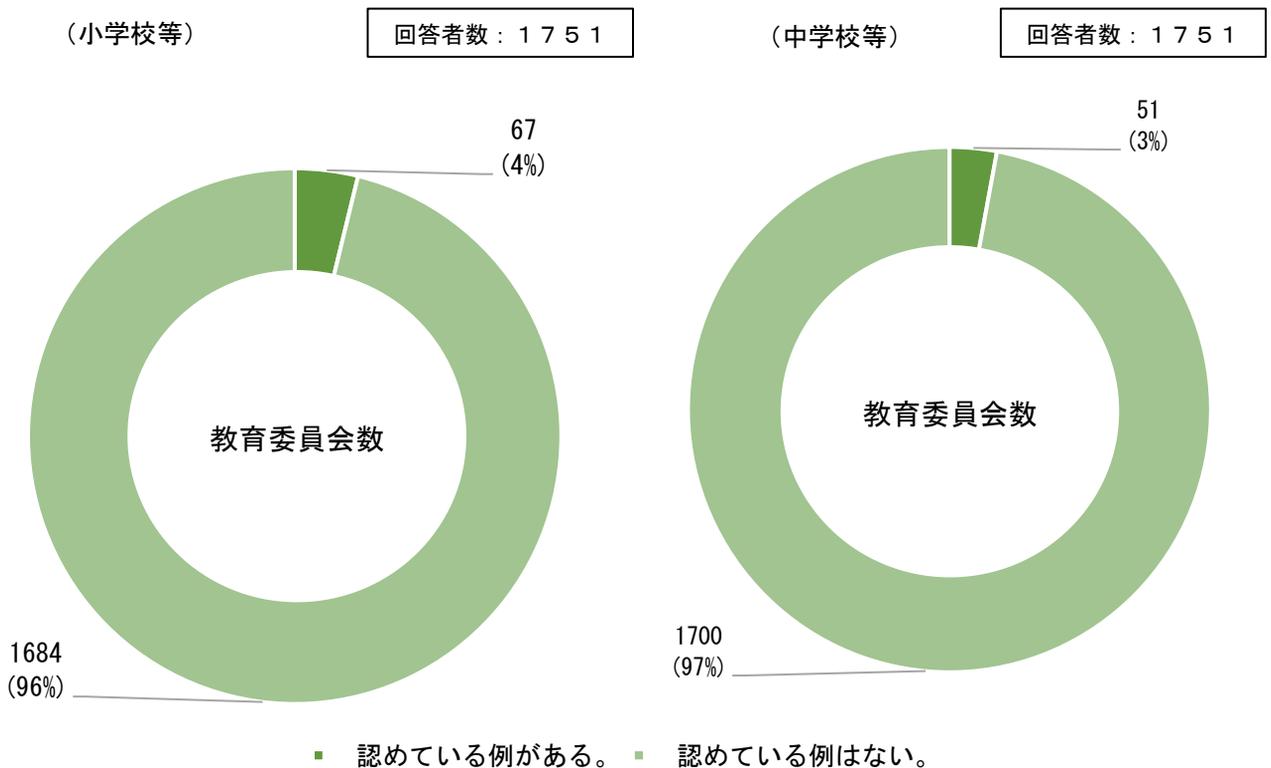
- 積極的な広報活動・受け入れる学校の教科書、授業の進捗などの公開
- 転校前となる学校への情報提供
- 特になし
- その他（自由記述）

調査Ⅲ 山村留学・漁村留学について

<実施状況>

① 過去3年間の受入れ実績（平成31年4月1日～令和4年3月31日に他市区町村に在住している児童生徒を山村留学・漁村留学※7として受入れを認めている例）

※7 自然豊かな農山漁村に、小・中学生がある程度の期間移り住み、地元小・中学校に通いながら、様々な体験を積む活動のこと。

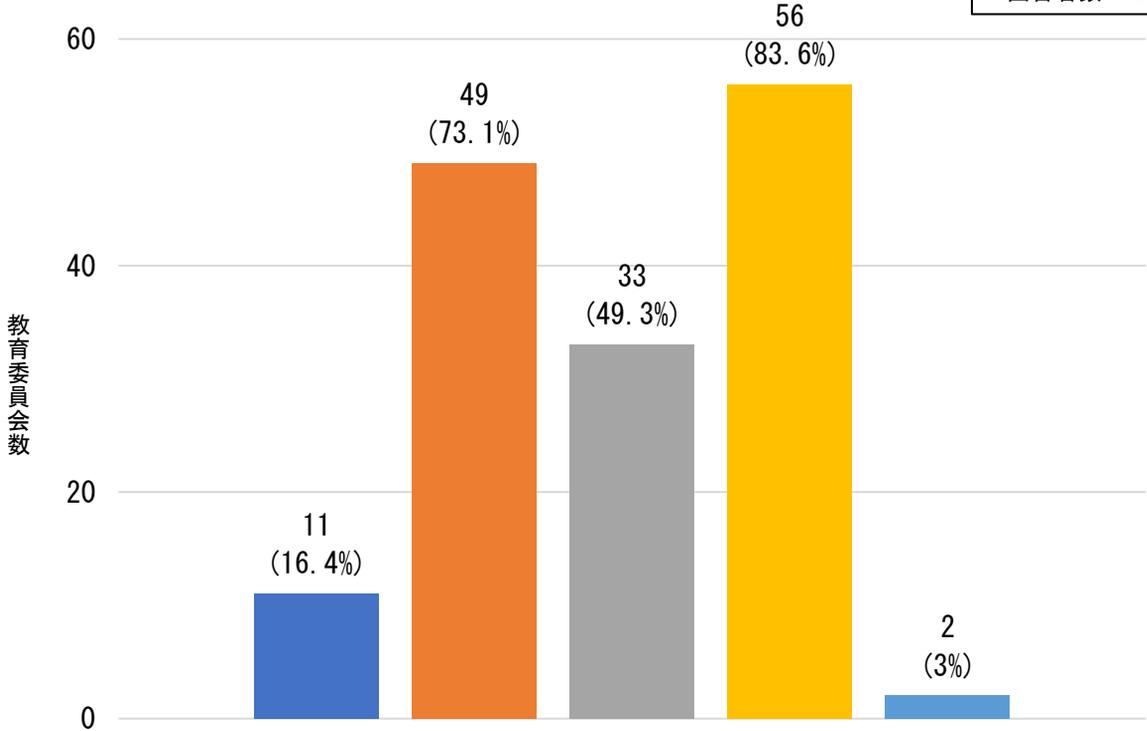


② 導入目的・きっかけ

【Ⅲ①の質問で、「認めている例がある。」を選択した教育委員会による回答（複数回答）。以下⑥まで同様】

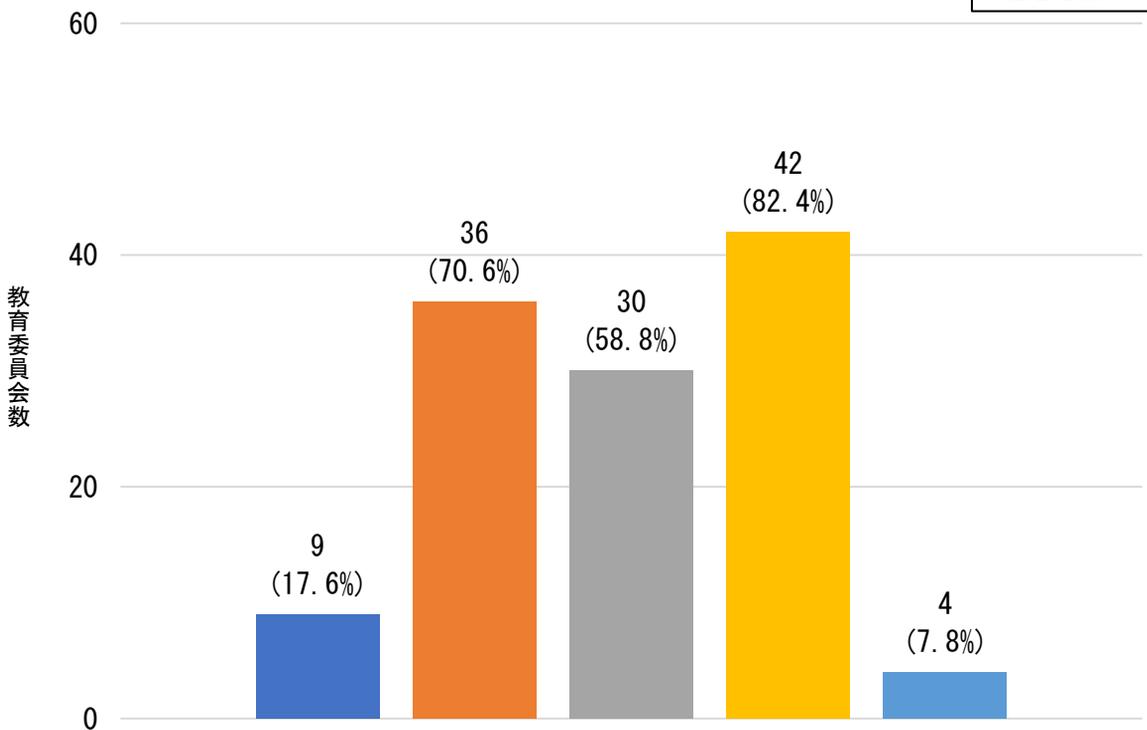
(小学校等)

回答者数：67



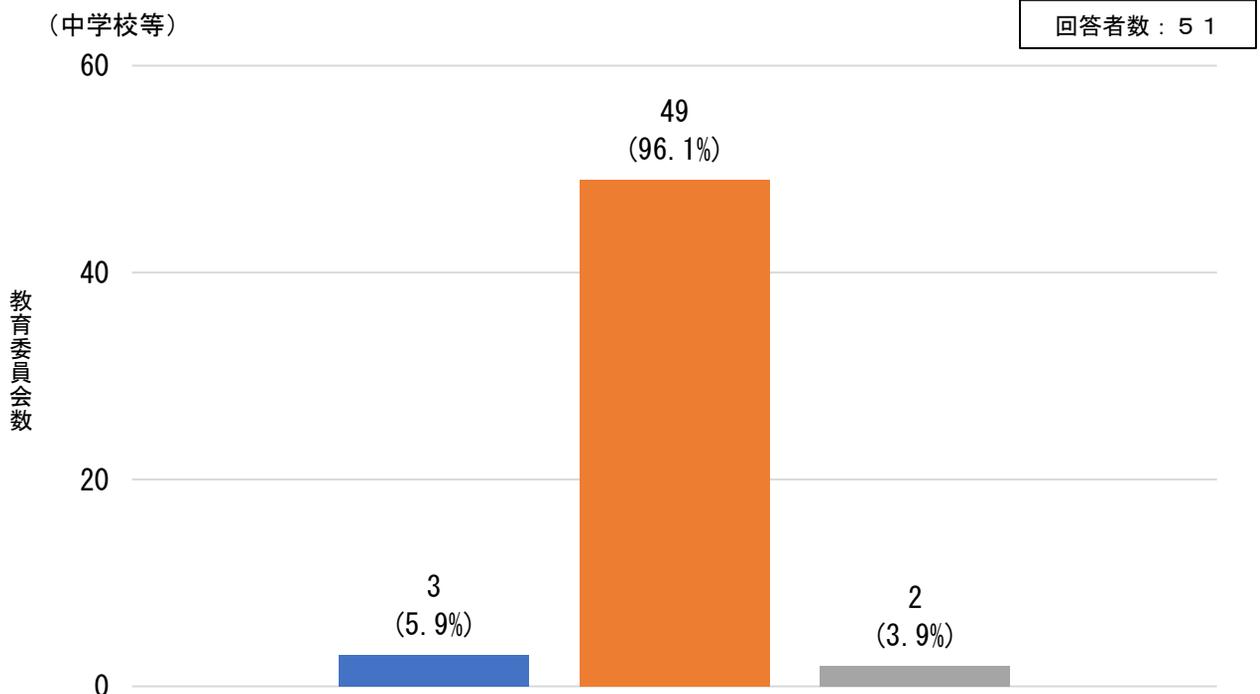
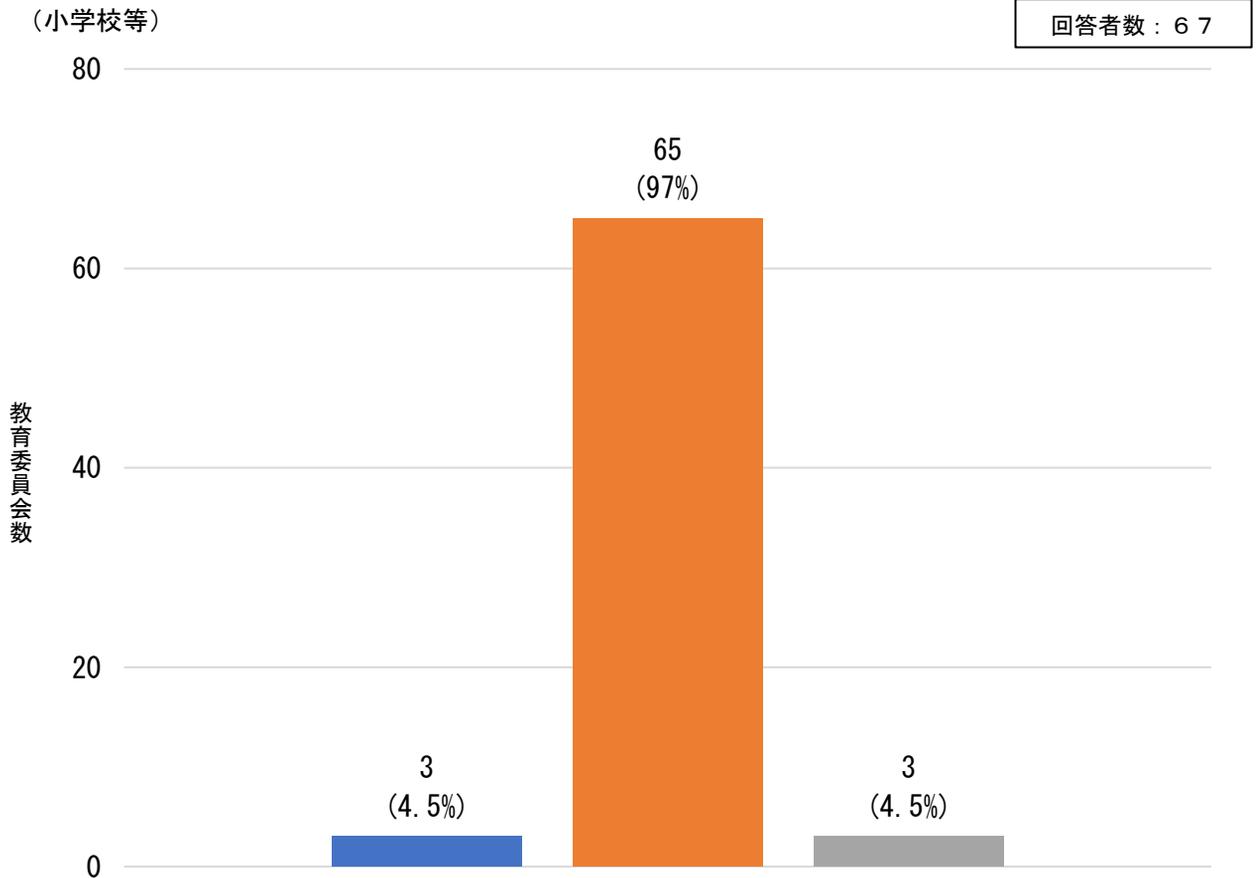
(中学校等)

回答者数：51



- 保護者からの希望があったため。
- 小規模校としての課題解消のため。
- 地域の児童生徒が多様な意見に触れることができるなど教育活動を活性化させるため。
- 地域の活性化や移住促進、関係人口を増やすため。
- その他（自由記述）

③ 受入れ方法



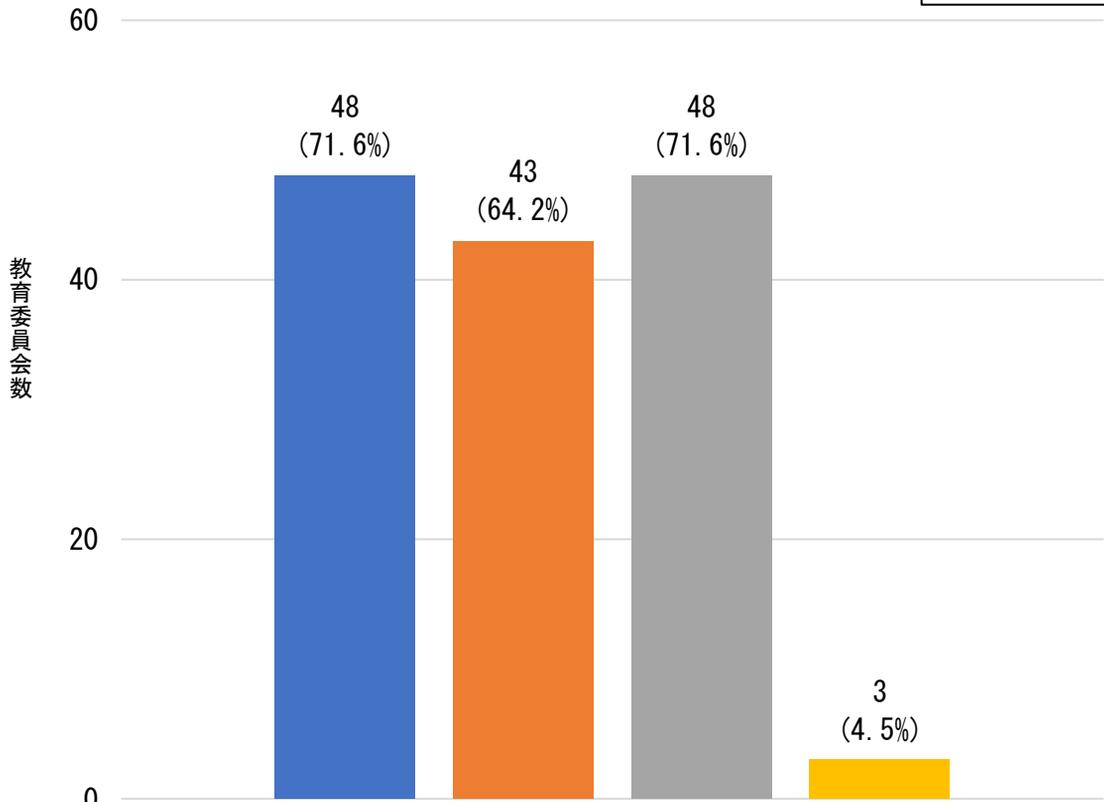
- 住民票を住んでいた市区町村に残したまま、区域外就学制度を活用して受け入れている。
- 住民票を受け入れ市区町村に移し、学齢簿を編製した上で受け入れている。
- 住民票は受け入れ市区町村に移していないものの事実上の居住をもとに、学齢簿を編製した上で受け入れている。

<山村留学・漁村留学に対する教育委員会の考え方>

④ 導入してよかったこと

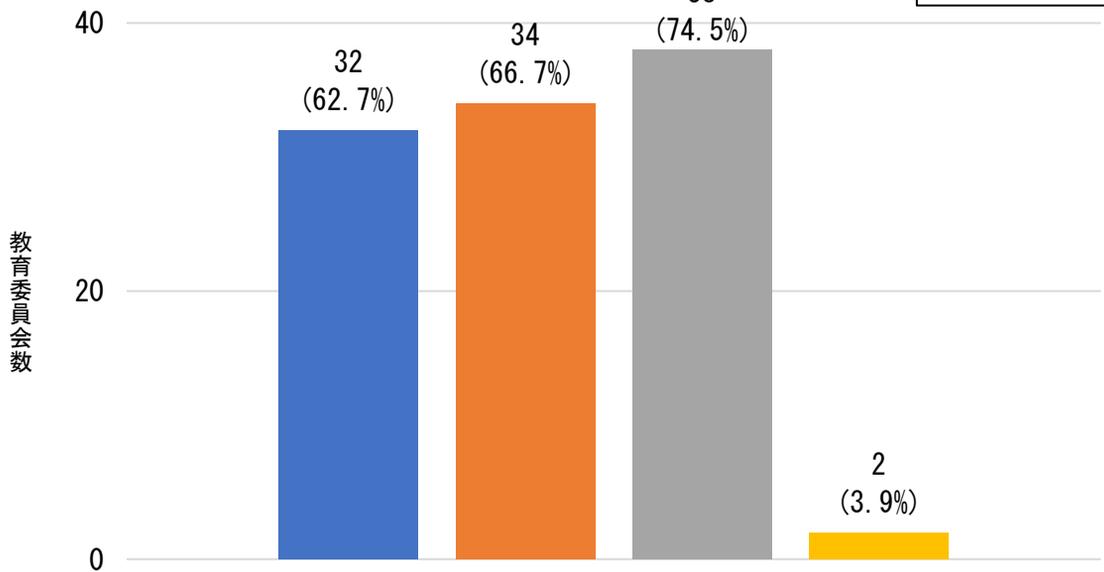
(小学校等)

回答者数：67



(中学校等)

回答者数：51



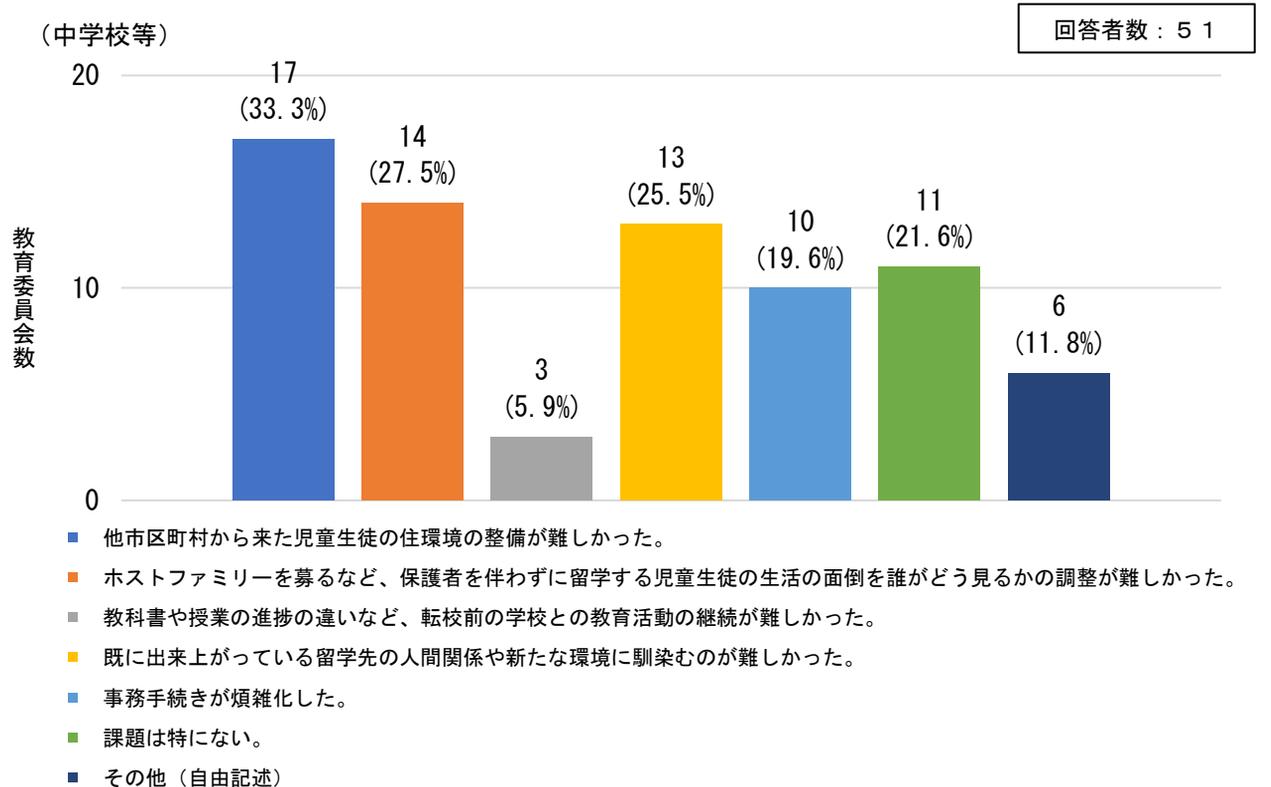
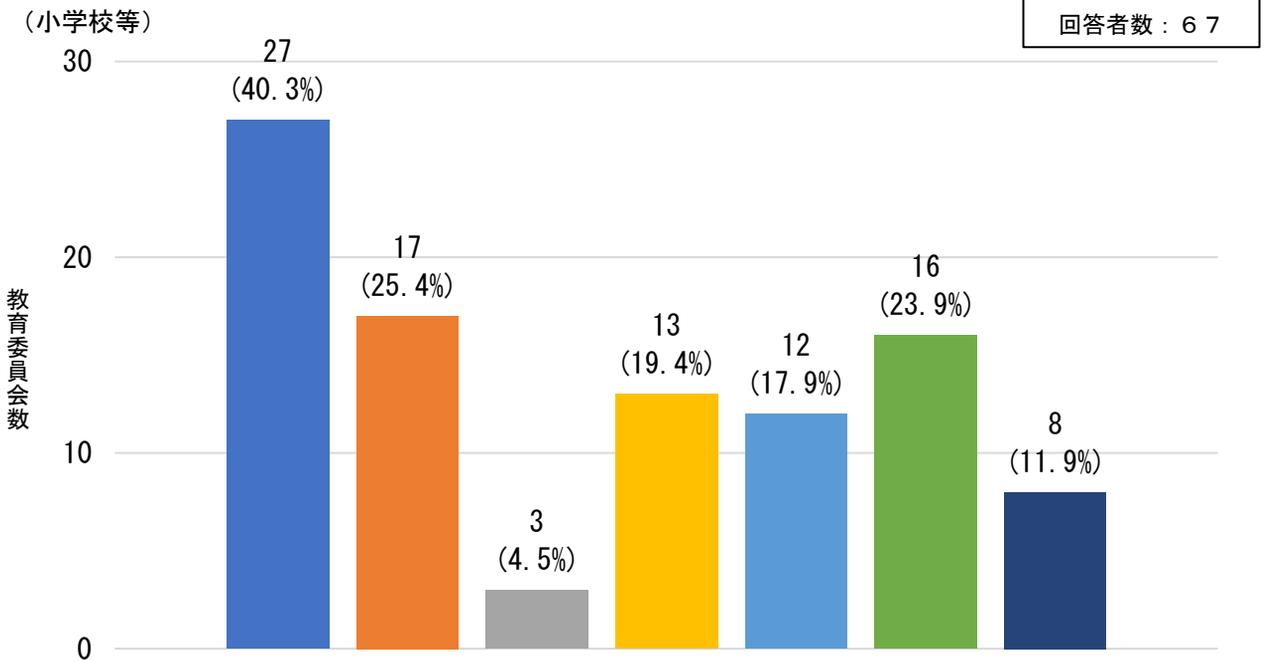
- 小規模校としての課題解消につながった。
- 地域の児童生徒が多様な意見に触れることができるなど教育活動が活性化した。
- 地域の活性化や移住促進、関係人口を増やすことにつながった。
- その他 (自由記述)

「その他」の例は次のとおり

(小・中学校等共通)

- ・ 子供の自立、自己肯定感の高まりがあった

⑤ 導入による課題



「その他」の例は次のとおり

(小学校等)

- ・ 転入後、目的や募集条件にそぐわないことが明らかになることがあった

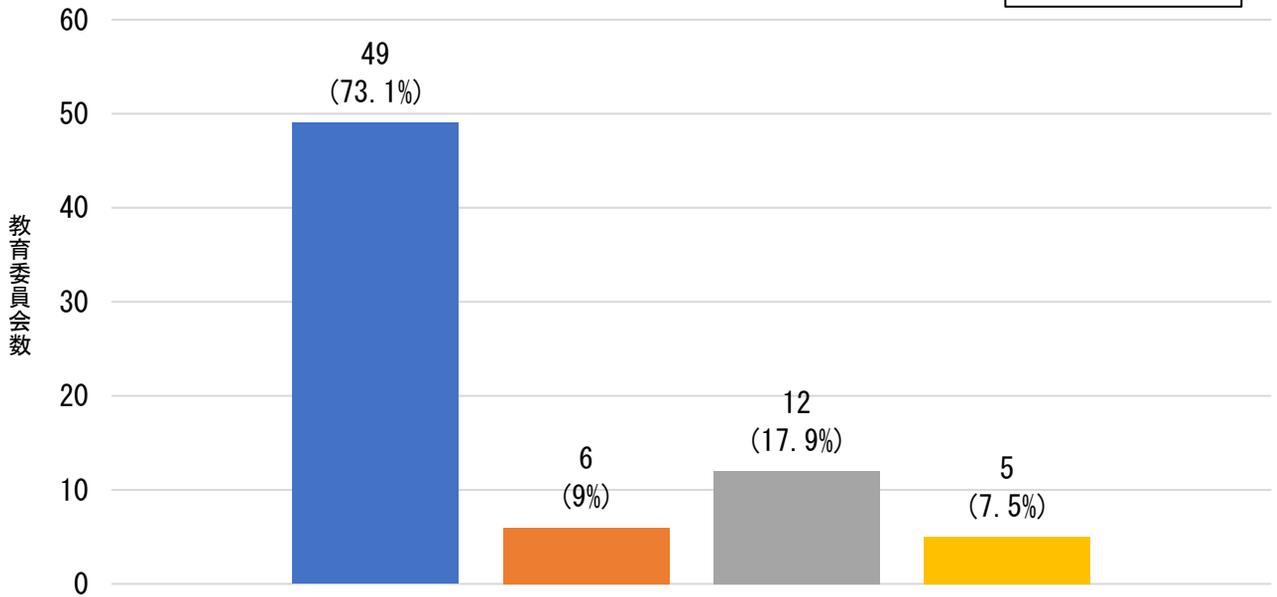
(小・中学校等共通)

- ・ 寮生活であるため、子供のプライバシーがない
- ・ 小規模校での受入れであるため、個別の課題をもって留学して来た子供に対する指導・支援体制の確立が難しい場合があった

⑥ 推進するための工夫

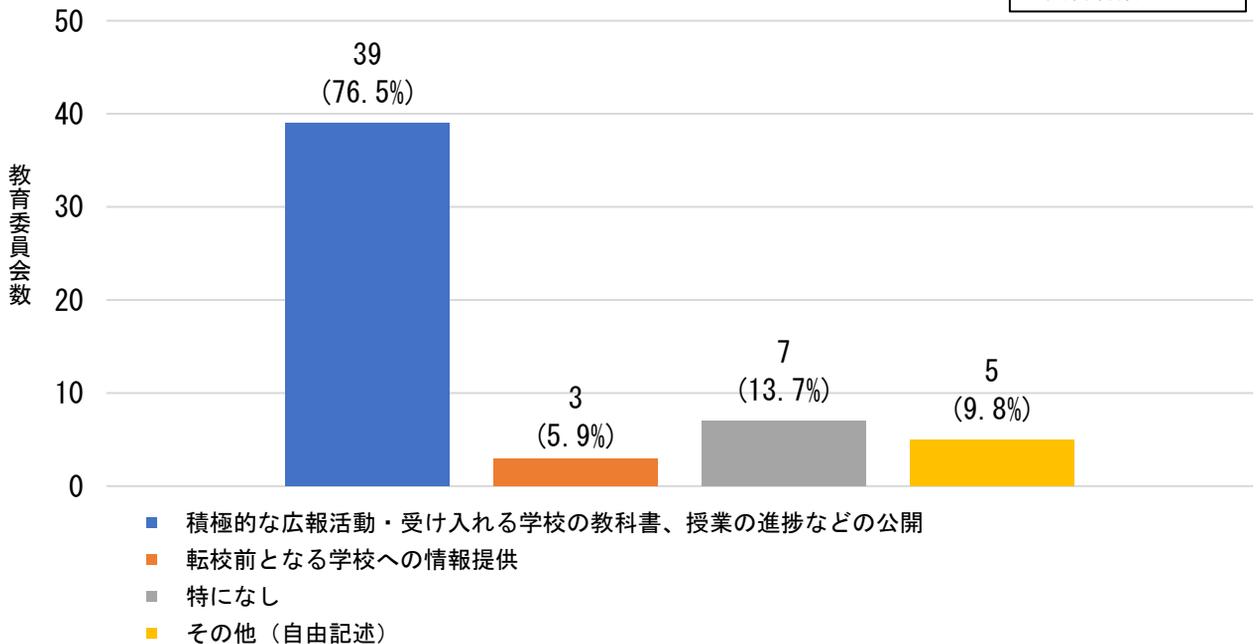
(小学校等)

回答者数：67



(中学校等)

回答者数：51



「その他」の例は次のとおり

(小・中学校等共通)

- ・ 寮の建設、経費の補助、下見や保護者の授業参観の旅費等補助、支援組織による組織的なサポートなどを行っている
- ・ 学校と地域の方々と連携し、留学生を決定するなど地域とのつながりを大切にしている
- ・ 留学センターを設置することで、毎年留学生を受け入れられる状態を整えている
- ・ ホストファミリー（里親）を確保するため、地域が主体となった組織（地域連携協議会）をつくった